

# 令和5年度農学部授業暦

■ は、休業(講)日を示す。

□ は、授業振替日を示す。

( ) は、試験日を示す。

下線は、補講日等を示す。

## 第1学期

## 第2学期

第1学期							第2学期							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1		1	2	3	4	5	6	7
	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14
4月	9	10	11	12	13	14	10月	15	16	17	18	19	20	21
	16	17	18	19	20	21		22	23	24	25	26	27	28
	23	24	25	26	27	28		29	30	31				
	30													
		1	2	3	4	5				1	2	3	4	
5月	7	8	9	10	11	12	11月	5	6	7	8	9	10	11
	14	15	16	17	18	19		12	13	14	15	16	17	18
	21	22	23	24	25	26		19	20	21	22	23	(24)	25
	28	29	(30)	(31)				26	(27)	(28)	(29)	(30)		
				(1)	(2)	3						1*	2	
	4	(5)	6	7	8	9	12月	3	4	5	6	7	8	9
6月	11	12	13	14	15	16		10	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23		17	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	30
								31						
						1			1	2	3	4	5	6
7月	2	3	4	5	6	7	1月	7	8	9	10	11	12	13
	9	10	11	12	13	14		14	15	16	17	18	19	20
	16	17	18	19	20	21		21	22	23	24	25	26	27
	23	24	25	26	27	(28)		28	29	30	31			
	30	(31)												
		(1)	(2)	(3)	4	5						1	2	3
8月	6	7	8	9	10	11	2月	4	(5)	6	(7)	(8)	(9)	10
	13	14	15	16	17	18		11	12	(13)	14	15	16	17
	20	21	22	23	24	25		18	19	20	21	22	23	24
	27	28	29	30	31			25	26	27	28	29		
					1	2						1	2	
9月	3	4	5	6	7	8	3月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15		10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22		17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29		24	25	26	27	28	29	30
						30		31						

第1学期 授業週数							第2学期 授業週数						
第1ターム	8	8	8	8	8		第3ターム	8	8	8	8	8	
第2ターム	8	8	8	8	8		第4ターム	8	8	8	8	8	

昼間コース	
1限	8:30 ~ 10:00
2限	10:15 ~ 11:45
オナーズ・タイム	11:55 ~ 12:45
3限	12:55 ~ 14:25
4限	14:40 ~ 16:10
5限	16:25 ~ 17:55

※オナーズタイム (H・T) は、原則として副専攻等における授業時間帯とする。

# 目 次

1	入学にあたって	1
2	農学部組織の概要	2
(1)	主専攻プログラムの紹介	2
(2)	学部長・学科長及び主専攻プログラム主任	4
(3)	主専攻プログラム担当教員の教育・研究内容	5
(4)	フィールド科学教育研究センター	11
(5)	農学部の事務組織	11
3	卒業要件及び履修科目について	13
(1)	教育課程—授業科目の区分（農学部規程第4条）—	13
(2)	卒業に必要な最低修得単位数（農学部規程第5条）	13
(3)	履修スケジュール	13
(4)	履修登録にあたっての注意—CAP（キャップ）制—	14
(5)	1年次終了までに履修することが望ましい授業科目及び修得単位数	15
①	教養教育に関する授業科目	15
a)	大学学習法（スタディ・スキルズAⅠ，AⅡ）	15
b)	英語	15
c)	初修外国語	16
d)	健康・スポーツ	16
e)	情報リテラシー	16
②	専門教育に関する授業科目	16
③	その他履修上の注意	17
(6)	プログラム分属後に履修する授業科目及び修得単位数	17
①	教養教育に関する授業科目	17
②	専門教育に関する授業科目	17
③	学部共通の専門教育に関する授業科目	18
(7)	履修手続と履修確認	18
(8)	試 験	18

(9) 追試験及び再試験	18
(10) 試験における不正行為	19
(11) 授業科目の評価	19
(12) 成績評価の基準	19
(13) 学習成績の評価—G P A制—	19
(14) 成績評価の不服申し立て	20
(15) 学務情報システム	20
(16) 保証人（学資負担者）への成績の送付	20
(17) プログラム別課程履修表	21
応用生命科学プログラム	21
食品科学プログラム	23
生物資源科学プログラム	25
流域環境学プログラム	27
フィールド科学人材育成プログラム	29
4 主専攻プログラムへの分属と卒業論文履修	31
(1) 主専攻プログラムへの分属	31
(2) 卒業論文履修	33
5 主専攻と副専攻	36
(1) 主 専 攻	36
(2) 副 専 攻	36
6 基礎教育	37
7 転プログラム	37
8 各種資格の取得	38
(1) 教育職員免許状	38
(2) 家畜人工授精師の資格取得	41
(3) 食品衛生監視員及び食品衛生管理者	42
(4) 食品安全検定	43
(5) 危険物取扱者（甲種）	43
(6) 樹木医補	43

(7) 森林情報士 2 級	44
(8) GIS 学術士	45
(9) 自然再生士補	46
(10) 学芸員	47
9 就業力育成科目	48
(1) 就業力育成科目とは	48
(2) 段階的就业力育成とは	48
(3) 就業力育成の授業構成	48
10 「グローバル農力養成プログラム」及び「グローバル防災・復興プログラム」	52
11 学生生活を支援する農学部の組織	54
(1) クラス担任制	54
(2) 学務委員会と学生相談室	54
(3) 就職専門委員会	55
(4) ハラスメント相談員	55
(5) 国際交流委員会と交換学生	55
12 学生生活に関する注意事項	56
(1) 学生証	56
(2) 在籍番号	56
(3) 欠席・休学・退学等	56
(4) 連絡先届	57
(5) 身上異動届	57
(6) 海外渡航計画書	57
(7) 各種証明書の申し込み	57
(8) 団体の結成, 集会の開催, 掲示	58
(9) 奨学金及び授業料免除等	58
(10) アルバイト	58
(11) 農学部校舎出入り口の施錠	59
(12) 大学構内への車両乗り入れ規制	59
(13) その他	59

13	学生の保健衛生に関する注意事項	60
(1)	保健管理センター	60
(2)	定期健康診断	60
(3)	遠隔地被保険者証等について	60
(4)	学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）	60
(5)	学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）	61
14	新潟大学農学部ロビー使用要項	62
15	講義室・リフレッシュルーム・自習室の使用について	63
16	諸 規 程	65
(1)	新潟大学農学部規程	65
(2)	新潟大学農学部履修に関する内規	77
(3)	新潟大学農学部試験に関する内規	78
(4)	新潟大学学則（抜粋）	79
(5)	新潟大学における授業科目の区分等に関する規則	88
17	農学部講義室等案内図	92



## 1 入学にあたって

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。私たち農学部の教職員一同は、みなさんを心から歓迎いたします。今の喜びを忘れることなく、志を高く持ってこの農学部で勉学に励んでください。

農学は、「生命」「食料」「環境」に関する様々な問題に取り組み、それらの解決を目指すための総合科学です。そのため、農学は様々な専門分野を含むとともに、社会科学、理学、工学などの多くの学問領域とも深く関わっています。皆さんには、自分自身の専門分野の勉強だけにとどまらず、広い視野を持って幅広く学んで欲しいと思います。将来、専門分野の知識や技術を生かすためには、周辺分野・周辺領域の知識や幅広い教養が不可欠となります。

また、大学は、専門分野を学ぶ場だけではなく、皆さんが社会へ出るための準備の場でもあります。みなさんは、ここで多くの人と触れ、様々なことに直面し、それらから大きな影響を受け、そして学んでいくことでしょう。この農学部が、みなさんの一生の財産となるような人たちとの出会いと人生の学びの場になることを期待しています。信頼し合える多くの友人をつくって、心身の健康に充分気をつけて思う存分勉学に打ち込み、充実した素晴らしい学生生活を過ごされることを心から願っています。

農学部長 西海 理之

## 2 農学部組織の概要

農学部では農学科の中に以下の5つの主専攻プログラムを設け、専門的な教育を行います。また、農学部にはフィールド科学教育研究センターがあり全学の佐渡自然共生科学センターとともに重要な教育・研究の場となっています。

### (1) 主専攻プログラムの紹介

#### 〔応用生命科学プログラム〕

応用生命科学プログラムでは、農学部で扱うあらゆる生物、つまり微生物・植物・動物の生命現象の解析とその応用について、化学と生物学を基盤とした問題解決を図る教育と研究を行います。これにより、最新のバイオサイエンス・バイオテクノロジー・ゲノムサイエンス等に対応できる高度な専門知識や各種の実験技術を幅広く修得し、化学(医薬品、化粧品、化成品等)・食品・環境・農業・エネルギー等のバイオ関連分野の研究、技術開発、教育等で活躍できる有能な人材の養成を目指しています。

#### 〔食品科学プログラム〕

食品科学プログラムでは、食品による人の健康維持を目指して、食品及び栄養に関する先端的で幅広い専門知識と技術を持った人材の育成を目的としています。現代の食の課題は、農林畜産物等の生産から機能性、安全性、マーケティングまで多岐に亘っています。そこで食品成分の化学的基礎から、食品の原材料・加工・機能・分析・安全性・マーケティングまで、現代の食の課題解決につながる高度で幅広い専門知識と技術を学びます。特に食品分野における地域や世界の課題に的確に対応し課題解決するために、食品関連企業、研究・教育機関、行政など産官学それぞれの立場において、研究、技術・商品開発、品質管理、教育、食品行政等に携わり、広範に活躍できる有能な人材を育成します。

#### 〔生物資源科学プログラム〕

生物資源科学プログラムは、農業の生産性向上ならびに持続可能な農業・農村の発展に寄与することを目的とする教育プログラムです。このため、国際的視点を持ちながら社会科学的な農業経済学や自然科学に立脚した農業生産技術の観点から、地域や社会が抱える農業問題を捉え、食料生産や農山村地域の持続的発展に強い関心のある人や、動植物の遺伝子解析とバイオテクノロジーの利用、ならびに個体を取り巻く環境とその環境に対応した動植物管理技術に興味がある人に履修モデルを提供し、先進的技術の開発と応用に挑戦する意思を持つ人材の育成を目指しています。

#### 〔流域環境学プログラム〕

流域環境学プログラムでは、地域の自然環境と調和した持続的な農林業の営みを可能にするた

めの森林や野生動植物の保全，農業支援システム，水や土の保全に関する幅広い専門知識と技術をもつ人材を育てます。専門知識を学ぶ講義のほかに，野外での実習・演習科目も多く，実際に目で見て，体を動かして学ぶことができます。

〔フィールド科学人材育成プログラム〕

フィールド科学人材育成プログラムでは，動植物生態学，災害科学，気象科学等のフィールド科学に関わる幅広い教育研究を行います。野外のさまざまな場面で必要とされる知識と技術をあわせもち，生物多様性保全，災害対策，環境問題等の複合課題にアプローチできる，実践力を備えた人材を育てます。

本プログラムは，理学部と農学部の学生がともに学ぶ学部横断型プログラムです。プログラム配属後は，両学部の学生とも共通の科目を履修します。農学部・理学部の当プログラムの主担当教員，副担当教員の他，災害・復興科学研究所，佐渡自然共生科学センターの教員の指導の下，卒業研究に取り組むことができます。

(2) 学部長・学科長及び主専攻プログラム主任

学 部 長 ・ 学 科 長            西海 理之

**応用生命科学プログラム**            プログラム主任    伊藤 紀美子

**食品科学プログラム**                プログラム主任    藤村 忍

**生物資源科学プログラム**            プログラム主任    杉山 稔恵

**流域環境学プログラム**              プログラム主任    鈴木 哲也

**フィールド科学人材育成プログラム**    プログラム主任    関島 恒夫

以下、次ページ以降に記載のある農学部における教員の種類に関する説明です。

〔主担当教員〕

- 農学部を担当する教員（フィールド科学人材育成プログラムについては理学部を担当する教員を含む）で、当該プログラムの教育を主に担当する教員。
- 当該プログラムの授業を担当する。
- 単独で当該プログラムの学生の卒業論文の指導を行うことができる。

〔副担当教員〕

- 主担当教員以外で当該プログラムの授業を担当する農学部担当の教員（フィールド科学人材育成プログラムについては理学部担当の教員を含む）。
- 単独で当該プログラムの学生の卒業論文の指導を行うことができる。

〔協力教員〕

- 農学部担当以外の新潟大学の教員で当該プログラムの授業を担当する教員。
- 単独で当該プログラムの学生の卒業論文の指導を行うことができる。

### (3) 主専攻プログラム担当教員の教育・研究内容

#### <応用生命科学プログラム>

##### ○主担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
Asiloglu M. Rasit	助教	捕食性原生生物と細菌・菌類の微生物間相互作用とその植物生産性への影響, 原生生物群集の特徴と環境要因への応答
伊藤 紀美子	教授	高温に応答するイネ翻訳制御因子の研究, デンプンの構造・物理化学的特性を調節するタンパク質群の研究, 微生物機能による食料生産の増強の研究
上田 大次郎	助教	新規天然物の探索とその生合成経路および生理活性に関する研究
大竹 憲 邦	教授	ダイズを用いた種子貯蔵タンパク質の集積調節機構の解析
佐藤 努	教授	化粧品や医薬等の生理活性物質の生合成による創出
杉本 華 幸	准教授	微生物由来の多糖分解酵素に関する研究 — 構造形成から作動機構まで —, 熱測定による微生物活性解析法の開発
鈴木 一 輝	准教授	土壌微生物の群集形成機構と制御, 環境核酸を用いた生態系の解析, 植物-微生物間相互作用
鈴木 一 史	教授	細菌の Small (RNA) による遺伝子発現制御機構, バイオフィルム形成と運動性, 多糖合成と分解に関する研究
中野 優	教授	バイオテクノロジーによる園芸植物の増殖および育種
原田 直 樹	教授	土壌の機能とその持続的利用, 未利用有機物の農地還元, 土壌汚染物質の動態と対策
三 亀 啓 吾	准教授	植物バイオマスからの機能性物質の創製
三ツ井 敏 明	教授	イネにおけるデンプン代謝制御機構に関する応用分子細胞生物学的研究, 高温耐性コシヒカリ・酒米の開発研究

##### ○副担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
大谷 真 広	助教	バイオテクノロジーによる有用園芸植物の作出に向けた基礎的・応用的研究 (植物生産学分野)
佐野 義 孝	准教授	植物病害の診断と防除および植物ウイルスの病原性遺伝子に関する研究
原 崇	准教授	免疫調節機能を有する食品成分の探索とその作用機構の解明
□平 田 大	教授	健康長寿安全安心社会の実現を目的とした, 醸造食品 (日本酒) のための有用酵母の育種や, 酵母をヒトモデル生物として用いる健康長寿に関する教育・研究
山城 秀 昭	准教授	生殖工学技術の改良・開発とその応用に関する研究

□は日本酒学センターの専任教員を示す。

## 〈食品科学プログラム〉

### ○主担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
北岡本光	教授	酵素を利用した食品素材の製造技術の開発, ビフィズス菌などの腸内細菌の持つ糖分解酵素の探索
島元紗希	助教	筋肉のタンパク質の代謝調節機構の解明, 畜産物の美味しさの評価
城斗志夫	教授	食品素材の美味しさや機能性の向上に関する研究, 乳酸菌や麹菌を用いた食品の発酵に関する研究, 食品素材の香気生成機構の解明
筒浦さとみ	准教授	調理・加工における食中毒予防, 微生物の制御による食品の腐敗抑制, 乳酸菌産生抗菌性物質の探索・単離
中井博之	准教授	ヒトの健康保持増進に有益な機能性オリゴ糖の創生
西海理之	教授	高圧食品加工技術, 動物資源の機能と有効利用, 食肉の硬さと筋肉内結合組織
原崇	准教授	免疫調節機能を有する食品成分の探索とその作用機構の解明
□平田大	教授	健康長寿安全安心社会の実現を目的とした, 醸造食品(日本酒)のための有用酵母の育種や, 酵母をヒトモデル生物として用いる健康長寿に関する教育・研究
藤村忍	教授	食肉品質, 特に呈味性(美味しさ)の栄養素による制御, 筋肉のタンパク質・アミノ酸代謝調節機構の解明, 味認識装置等を用いた食肉・介護食及び清酒の評価と高品質化
元永佳孝	准教授	光センシング・画像処理技術を用いた農産物・食品の品質評価, ネットワークモニタリング

### ○副担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
伊藤紀美子	教授	デンプンの構造・物理化学的特性を調節するタンパク質群の研究, 機能性コメデンプンの開発
児島清秀	教授	分子から生理的レベルの植物成長の園芸・植物生理・植物化学調節学的研究
杉本華幸	准教授	微生物由来の多糖分解酵素に関する研究—構造形成から作動機構まで—, 熱測定による微生物活性解析法の開発
□鈴木一史	教授	細菌のSmall RNAによる遺伝子発現制御機構, バイオフィルム形成と運動性, 多糖合成と分解に関する研究
三ツ井敏明	教授	イネにおけるデンプン代謝制御機構に関する応用分子細胞生物学的研究, 高温耐性コシヒカリ・酒米の開発研究

### ○協力教員

教員名	職位	教育・研究内容
山口智子(教)	准教授	食品の栄養機能性と調理・加工に関する研究, 地域食材の栄養機能性を活かした食品と料理レシピの開発, 新潟の食文化調査

(教)は教育学部の教員, □は日本酒学センターの専任教員を示す。

## 〈生物資源科学プログラム〉

### ○主担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
板野 志郎	准教授	草地生態系における動物資源と飼料資源の有効活用に関する研究（動物資源科学分野）
伊藤 亮司	助教	農産物の市場問題，農業政策，地域農業論，食品産業論（食料・資源経済学分野）
大谷 真広	助教	バイオテクノロジーによる有用園芸植物の作出に向けた基礎的・応用的研究（植物資源科学分野）
岡崎 桂一	教授	アブラナ科野菜及びユリの遺伝・育種に関する研究（植物資源科学分野）
岡田 萌子	助教	コムギとその近縁野生種の進化・遺伝・育種に関する研究（植物資源科学分野）
岡本 暁	准教授	ダイズなどの有用作物を用いた植物の器官同士の相互作用に関する研究（植物資源科学分野）
※韓 東生	准教授	野菜栽培における有機・天然資材の利活用に関する研究（植物資源科学分野）
木南 莉莉	教授	国際フードシステム及び持続可能な農業・農村開発に関する経済学的研究（食料・資源経済学分野）
児島 清秀	教授	分子から生理的レベルの植物成長の園芸・植物生理・植物化学調節学的研究（植物資源科学分野）
佐野 義孝	准教授	植物病害の診断と防除及び植物ウイルスの病原性遺伝子に関する研究（植物資源科学分野）
杉山 稔恵	教授	動物のカルシウム代謝と骨についての研究（動物資源科学分野）
氷見 理	助教	労働市場と農業生産の担い手の在り方に関する研究（食料・資源経済学分野）
平泉 光一	准教授	農業経営のマネジメントについての研究（食料・資源経済学分野）
深井 英吾	准教授	植物の遺伝的多様性とその育種利用，ゲノム動態（植物資源科学分野）
古澤 慎一	助教	食料・農業・農村をめぐる共有資源の管理とコミュニティビジネスに関する経済学的研究（食料・資源経済学分野）
湊 菜未	助教	病原体感染時の宿主応答に関する分子生物学的研究（植物資源科学分野）
山崎 将紀	教授	イネを中心とした作物の栽培と遺伝育種に関する研究（植物資源科学分野）
山城 秀昭	准教授	生殖工学技術の改良・開発とその応用に関する研究（動物資源科学分野）
山田 宜永	教授	トキの遺伝的多様性及び家畜の量的形質に関する分子遺伝学的研究（動物資源科学分野）
※吉田 智佳子	助教	家畜の繁殖に関する研究（動物資源科学分野）

### ○副担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
中野 優	教授	バイオテクノロジーによる園芸植物の増殖及び育種（植物資源科学分野）

※印はフィールド科学教育研究センターの専任教員を示す。

## 〈流域環境学プログラム〉

### ○主担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
栗生田 忠 雄	助 教	農地の作物生育環境向上のための、土壌と水の物理的な関係の解明
△阿 部 晴 恵	准教授	森林生態学・島嶼生物学・保全遺伝学。大規模攪乱に対する生態系の応答に対する研究、希少植物の保全に関する研究、遺伝情報を用いた種間相互作用の研究等
Andrew C. Whitaker	准教授	Distributed modeling of snowmelt and rainfall-runoff processes in forested catchments
稲 葉 一 成	准教授	地すべりの発生機構の解明 一特に地下水を主な発生の誘因とする地すべりを対象として一
大 橋 慎太郎	准教授	積雪寒冷地域における再生可能エネルギー利用による地域調和型農業
△梶 本 卓 也	教 授	森林生態学、造林学 寒冷地域の樹木の成長や更新過程の解明、森林の育成管理技術に関する研究
斎 藤 嘉 人	助 教	農業生産の機械化・効率化を実現するための迅速簡便かつ非破壊的なセンシング技術の開発～紫外・可視・近赤外帯域における光学特性を利用した農作物および食品の品質評価～
坂 田 寧 代	准教授	農村地域における土地・水利用計画
鈴 木 哲 也	教 授	非破壊検査技術を用いた構造材料の損傷度評価法の開発、環境再生技術の開発（弾性波による植生モニタリング、多自然型構造基盤の開発など）
西井 稜子（災）	准教授	現地調査・観測、GIS解析、土質試験等に基づく山地斜面災害や地形プロセスに関する研究
長谷川 英 夫	教 授	農業生産の機械化・高効率化・省資源化・軽労化による環境調和型農業システムの構築
箕 口 秀 夫	教 授	生態系管理のための生物相互作用とそのネットワークについて研究
宮 津 進	助 教	気候変動下における水循環・水資源量の将来予測と農業分野における持続可能な水利用手法の開発
村 上 拓 彦	准教授	森林・林業分野におけるリモートセンシング技術の活用
吉 川 夏 樹	教 授	農業用水・排水に関する解析及びシミュレーション、傾斜地農地の整備手法の開発

### ○副担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
権 田 豊	教 授	海岸林の防風機能、森林の公益的機能（土砂災害防止機能、水源涵養機能）
柴 田 嶺	助 教	樹木の生活史戦略と森林動態との関係と、森林管理への応用、及び生態系が人々にもたらす恵みの評価
関 島 恒 夫	教 授	哺乳類における冬眠の進化、野生動物におけるダイオキシン類汚染の影響評価、生態系管理
永 野 博 彦	助 教	気候変動や大気汚染、土地利用変化など種々の環境変化が森林をはじめとする陸域生態系に及ぼす影響やそのフィードバック効果を研究
△本 間 航 介	准教授	高ストレス高攪乱環境下での森林群集の動態、木本植物のぼう芽戦略、里山問題
三 亀 啓 吾	准教授	植物バイオマスのバイオリファイナリーと植物成分の応用に関する研究
元 永 佳 孝	准教授	光センシング技術を用いた生物情報の抽出による栽培管理・品質管理の高度化、農業・食品産業のデータベース/インターネット利用による分散型情報管理・利用
森 口 喜 成	准教授	林木の品種改良や種苗生産に関わる遺伝・育種学的研究（花粉を飛散しない無花粉スギ、マツノザイセンチュウ抵抗性マツなど）、人間活動が森林樹木の遺伝的特性に及ぼす影響の評価

△印は佐渡自然共生科学センターの専任教員を示す。

## <フィールド科学人材育成プログラム>

### ○主担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
△安東 宏徳 (理)	教授	産卵回遊魚の海洋環境適応の神経内分泌機構、及び産卵リズムの分子機構に関する研究
△飯田 碧 (理)	准教授	海と川を行き来する通し回遊性魚類の生態、水生生物の幼生の分散・滞留機構に関する研究
石崎 智美 (理)	助教	植物の生活史研究、植物の被食防衛機構の進化
△大森 紹仁 (理)	助教	ウミユリ類の発生と分類に関する研究
権 田 豊	教授	火山噴火にともなう土石流災害の危険度予測、海岸林の防風機能、人工構造物が溪流の自然環境に与える影響
柴 田 嶺	助教	樹木の生活史戦略と森林動態との関係と、森林管理への応用、及び生態系が人々にもたらす恵みの評価
関 島 恒 夫	教授	哺乳類における冬眠の進化、野生動物におけるダイオキシン類汚染の影響評価、生態系管理
△豊 田 光 世	准教授	環境哲学、合意形成学、対話教育論。持続可能な社会の発展に向けて、多様なステークホルダーの参加と協働を支える理論と社会技術を研究
△永田 尚志 (理)	教授	鳥類生態学・保全生物学、再導入されたトキの個体群動態、行動生態等、トキの再導入生物学に関する研究
永 野 博 彦	助教	気候変動や大気汚染、土地利用変化など種々の環境変化が森林をはじめとする陸域生態系に及ぼす影響やそのフィードバック効果を研究
奈良間千之 (理)	教授	現地調査と衛星画像・GIS解析による山岳地域の雪氷圏変動や地形災害に関する研究
△新 田 将 之	准教授	「人」と「生き物」の視点を統合した水域ネットワークのシステムデザインに関する研究
野口 里奈 (理)	助教	リモートセンシングデータ解析、地質・地形調査、試料解析および室内模擬実験などに基づく太陽系天体上の火山地質・地形研究
則末 和宏 (理)	准教授	海洋中の微量元素・同位体の分析法開発、及び関連する物質循環過程に関する研究
本田 明治 (理)	教授	異常気象をもたらす大気循環場変動、雪氷圏変動が気象気候に及ぼす影響
△本 間 航 介	准教授	高ストレス高擾乱環境下での森林群集の動態、木本植物のぼう芽戦略、里山問題
森 口 喜 成	准教授	人間活動が森林樹木の遺伝的特性に及ぼす影響の評価、花粉を飛散しないスギの遺伝育種

### ○副担当教員

教員名	職位	教育・研究内容
△阿 部 晴 恵	准教授	森林生態学・島嶼生物学・保全遺伝学 大規模攪乱に対する生態系の応答に対する研究、希少植物の保全に関する研究、遺伝情報を用いた種間相互作用の研究等
Andrew C. Whitaker	准教授	Distributed modeling of snowmelt and rainfall-runoff processes in forested catchments
植田 勇人 (理)	准教授	野外地質に基づく、プレート沈み込み帯における地層・岩石の形成メカニズムや変動様式の解明、過去の海洋プレートの復元など
△梶 本 卓 也	教授	森林生態学、造林学 寒冷地域の樹木の成長や更新過程の解明、森林の育成管理技術に関する研究
栗原 敏之 (理)	准教授	日本および東アジアの古生代変動帯の地質発達史の研究、古生代放射虫の生層序帯構築と進化史の解明
西井 稜子 (災)	准教授	現地調査・観測、GIS解析、土質試験等に基づく山地斜面災害や地形プロセスに関する研究
椎野 勇太 (理)	准教授	無脊椎動物の化石種・現生種を対象とした古生物学、バイオメカニクス、進化形態学
松岡 史郎 (理)	教授	天然水中の溶存微量元素の化学状態別分析法開発、及び河川水の水質形成に関する研究
箕 口 秀 夫	教授	生態系管理のための生物相互作用とそのネットワークについて研究
村 上 拓 彦	准教授	森林・林業分野におけるリモートセンシング技術の活用
吉 川 夏 樹	教授	農業用水・排水に関する解析及びシミュレーション、傾斜地農地の整備手法の開発

○協力教員

教員名	職位	教育・研究内容
卜部 厚志 (災)	教授	地震による地盤災害の予測や地層に記録された災害イベントに関する研究
河島 克久 (災)	教授	雪崩災害・融雪災害などの予測と対策，地球温暖化が雪氷環境や雪氷災害に及ぼす影響の評価
新屋 啓文 (災)	准教授	吹雪や雪崩，飛砂，火山泥流など固体粒子－流体相互作用により生じる地形・流動現象のメカニズム解明及び災害予測に関する研究
安田 浩保 (災)	准教授	河川の変動性の物理機構の解明とその知見に基づいた被害軽減方策についての研究
渡部 直喜 (災)	准教授	斜面災害の応用地質学，地下水・地熱水の同位体水文学，化学的風化作用の水文地球化学

△印は佐渡自然共生科学センターの専任教員，(理)は理学部，(災)は災害・復興科学研究所の教員を示す。

<就業力育成科目担当>

教員名	職位	教育・研究内容
長 橋 徹	助教	就業力（各分野の特性や職業観を踏まえて社会的，職業的に自立する能力）の育成

#### (4) フィールド科学教育研究センター

実学である農学を専攻する学生にとって、現場での実体験を通じた学習はきわめて重要です。そのため新潟大学農学部では平成13年に改組・統合を行って「企画交流部」、「耕地生産部（附属農場）」及び「森林生態部（附属演習林）」からなる「フィールド科学教育研究センター」を設立し、農業生産と農山村環境を総合的に捉えようとする「フィールド科学」に求められる諸課題に対して一元的に取り組むことにしました。平成31年より、附属演習林が佐渡自然共生科学センターへ統合されたことに伴い、現在当センターは2担当体制（企画交流担当と耕地生産担当）で、引き続き、演習林や学部教員との緊密な連携により周辺地域の農業・環境問題に取り組み、地域連携及びフィールド教育・研究の最前線を担っています。

現在、企画交流担当においては、学内外の各種機関と連携しながら地域特有の重要課題を取り上げて種々のプロジェクトを推進すると同時に、その時々課題に応じたシンポジウム活動等を進めています。

耕地生産担当（旧農場）は、野菜・牧草生産圃場と酪農部門からなる村松ステーション及び水田、転作畑中心の新通ステーションにおいて、「各種作物の播種から収穫・加工まで」、ならびに「家畜の妊娠・出産から牛乳生産まで」の全過程を通じた合理的な生産システムと持続的農業のあり方を追求しています。これら両ステーションにおける実際の生産活動を活かして、各種の農業生産・管理実習が年間を通して開講され、学部学生の専門教育を実施しています。また、4年生、大学院生等の研究農場となっています。

農学部の学生として、是非、農林業の現場を知ってほしいということで、2年生を対象に「基礎農林学実習」を開講しています。積極的に、演習林、村松ステーション及び新通ステーションの実習を体験してみましょう。

#### (5) 農学部の事務組織

農学部の事務は、自然科学系農学部事務室で担当します。農学部校舎内には、事務室長のもと、総務係、学務係、フィールド科学教育研究センター事務室があります。特にその中でも学務係は、学生のみなさんの履修や学生生活に関する事務を取り扱っています。

その内容は主として次のとおりです。

1. 授業の聴講に関すること。
2. 試験・成績に関すること。
3. 欠席に関すること。
4. 休学、退学、復学等身分異動に関すること。
5. 在学証明書、卒業証明書、成績証明書等各種証明書に関すること。
6. 学割、通学証明書に関すること。
7. 集会、団体結成、掲示等に関すること。
8. 就職に関すること。
9. その他学生生活に関すること。

### — 掲示板の重要性 —

授業や試験，奨学金募集など学生生活に必要な連絡・通知等は，主に掲示により行われます。見落とすと思わぬ不利益を被ります。1日1回は，以下の掲示板を必ず確認してください。

- ・学務情報システム（W e b）の連絡通知

※学務情報システムのメール転送設定を必ず行ってください。

ホーム画面の連絡通知等がメールで転送されるので閲覧もれを防ぐことができます。また，学務係等からの連絡もメールで行われることがあります。

- ・総合教育研究棟の教務課掲示板及び学部掲示板（2階学生玄関近く）
- ・農学部校舎の各掲示板（A棟事務室前，C棟1階ロビー）

### — 学務係からの連絡について —

学務係からはメールのほか，電話でも連絡をすることがあります。下記の番号から着信があった場合は，授業時間以外は速やかに対応してください。

025-262-6605，6606

### 3 卒業要件及び履修科目について

#### (1) 教育課程—授業科目の区分（農学部規程第4条）—

農学部の授業科目は、教養教育に関する授業科目と専門教育に関する授業科目に区分されています。

##### ①専門教育に関する授業科目

専門教育に関する授業科目は、農学科共通科目と主専攻プログラム別科目に区分され、それらは「農学部規程第4条別表第1（69～74ページ）」に記載されています。

##### ②教養教育に関する授業科目

教育・学生支援機構が公示した授業科目開設一覧から、「農学部規程第4条別表第1」に記載された科目を除く授業科目を指します。つまり、「農学部規程第4条別表第1」に記載された科目以外は、基本的には教養教育に関する授業科目となります。

ただし、「農学部規程第5条別表第2備考」に記載のとおり、「留学生基本科目（日本人が履修した場合）」及び「教職・基礎科目」は、教養教育に関する授業科目には含まれず、卒業要件単位にも算入されません。

また、開講番号にQが付された副専攻科目、グローバル教育センターが短期留学生のために開講している日本語プログラム科目、他学部の夜間主コース学生向けの科目も教養教育に関する授業科目には含まれず、卒業要件単位にも算入されません。

なお、教養教育に関する授業科目は主に総合教育研究棟で、専門教育に関する授業科目は主に農学部校舎で行われます。

#### (2) 卒業に必要な最低修得単位数（農学部規程第5条）

農学部における卒業に必要な最低修得単位数は「農学部規程第5条別表第2」(75～76ページ)に定められており、合計で124単位となっています。そのうち、それぞれの科目区分における最低修得単位数を満たす必要があります。

#### (3) 履修スケジュール

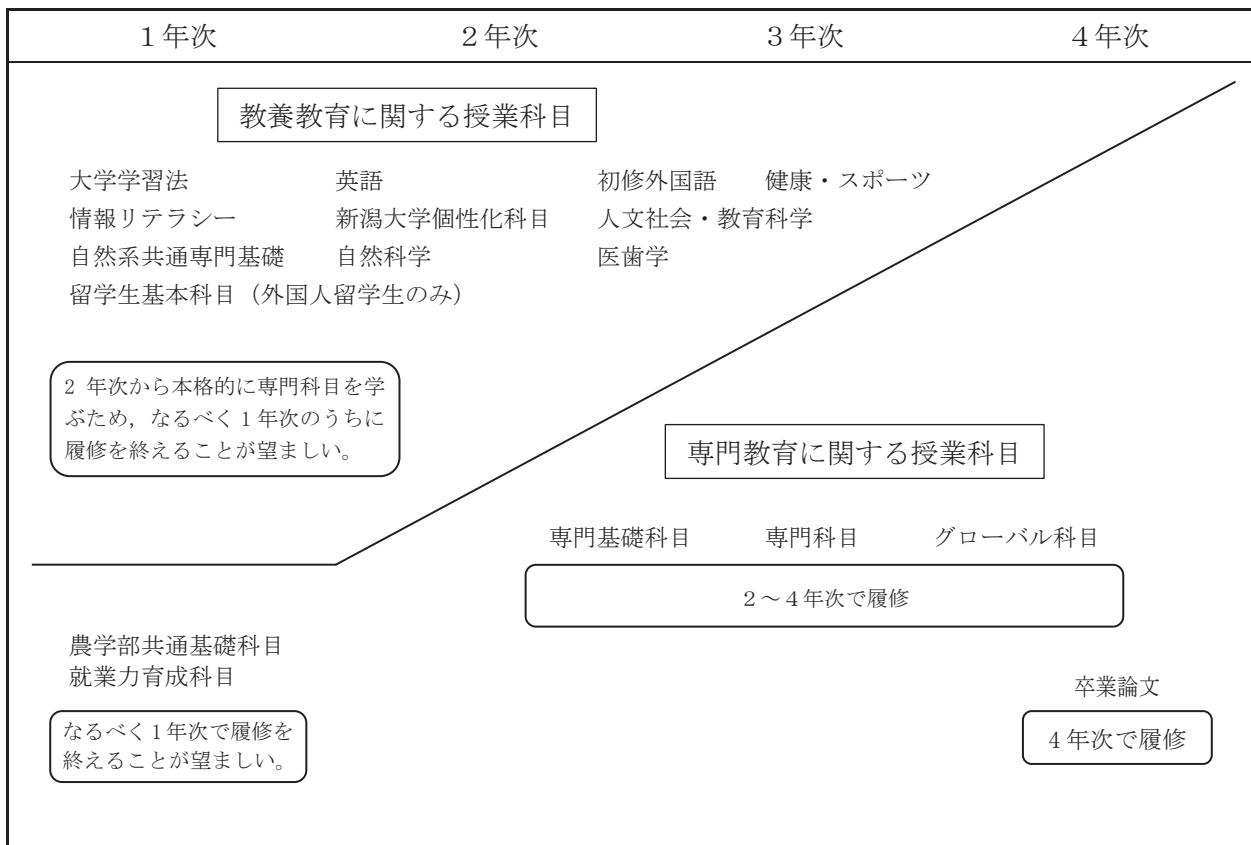
4年間の標準的な履修スケジュールは、次の図に示す通りです。1年次では、農学全般や5つの主専攻プログラムを理解するための農学部共通基礎科目、専門科目の学習に必要な知識や技術を修得するための教養教育に関する授業科目を中心に履修します。2年次からプログラムに分属し、専門基礎科目や専門科目を履修しなければならないので、農学部共通基礎科目や教養教育に関する授業科目の単位は、できる限り1年次に修得するようにしてください。

また、プログラム分属後、卒業論文事前指導及び卒業論文履修の際には、所定の単位の修得が必要になるので、十分考えて履修計画を立てなければなりません(33ページ(2)卒業論文履修を参照)。

履修スケジュールを立てるにあたっては、「履修の手引」、「履修ガイド(Gコード科目)」、「新

潟大学授業科目開設一覧」,「専門科目講義概要」をよく読むとともに,「授業時間表(Gコード科目)」及び「授業時間表(農学部)」に合わせて授業科目を決定する必要があります。

### 標準的な履修スケジュール



#### (4) 履修登録にあたっての注意—CAP(キャップ)制—

各学期の履修科目登録単位数に上限を設けることをCAP制といいます。このようにCAP制を設けるのは,1単位の修得にあたっては15時間の講義及び演習に対し,予習15時間,復習15時間が必要であるとの考えによります。このため予習・復習には十分時間をかけなければなりません。

農学部では各学期の履修科目登録単位数の上限を 24 単位としています。ただし, 前学期のGPAが3.5以上の場合には,履修科目登録単位数の上限を28単位とします。また,演習(英語,初修外国語(外国語ベーシックIを除く)及び大学学習法の授業形態は基本演習となっています。),実技,実験,集中講義,卒業要件単位に含まれない教職・基礎科目,副専攻プログラムのために開講されている科目(Qコード科目),グローバル教育センターが主に短期留学生のために開講している日本語プログラム科目,不合格による再履修科目の単位はCAP制から除かれます(「農学部履修に関する内規第2条」(77ページ))。なお,演習,実技,実験の別は,シラバスの「授業形態」欄で,集中講義の別についてはシラバスの「曜日」「時限」欄で確認できます。

(5) 1年次終了までに履修することが望ましい授業科目及び修得単位数

① 教養教育に関する授業科目

教養教育に関する授業科目のうち、原則として1年次終了までに履修することが望ましい授業科目は次の表のとおりです。

科目区分	細区分	授業科目名	単位
大学学習法	大学学習法	スタディ・スキルズAⅠ	1
		スタディ・スキルズAⅡ	1
英語	英語	アカデミック英語入門L	1
		アカデミック英語入門R	1
初修外国語	外国語ベーシック	ベーシックⅠ	2
	(各外国語)	ベーシックⅡ	3
健康・スポーツ	体育実技	健康スポーツ科学実習Ⅰ	1
情報リテラシー	情報リテラシー	データサイエンス総論Ⅰ	1

科目は標準例です

a) 大学学習法 (スタディ・スキルズAⅠ, AⅡ)

「スタディ・スキルズAⅠ」(1年次第1ターム)及び「スタディ・スキルズAⅡ」(1年次第3ターム)は少人数制のグループワークを通して大学での学習の基本を学び、学問・研究への態度を育成して、高等学校から大学への転換教育を行うものです。1年次に3つのクラスが開講されるので、指定されたクラスで受講してください。なお、クラスにより開講される曜日が異なるので注意してください。各クラスでは、学生は7つの班に分かれ、少人数でグループワークを行います。

b) 英語

農学部の英語の最低修得単位数は2単位です。原則として1年次第2学期に「アカデミック英語入門L」と「アカデミック英語入門R」を履修してください(あらかじめクラスが指定されています)。

英語に不安のある学生向けの基礎的な科目(「英語基礎R」「英語基礎L」)を1年1学期に履修することもできますが、定員があるため注意してください。また、科目区分は英語ではなく、人文社会・教育科学の区分となります。

なお、TOEICや英検、TOEFLなどで所定のスコアを満たした場合は、上記の科目も含め様々な英語科目の単位として認定することができます。詳しくは入学時に配付される「履修ガイド(Gコード科目)」で確認してください。

c) 初修外国語

農学部の初修外国語の最低修得単位数は4単位です。しかし、各初修外国語のコースは2単位、3単位、6単位、8単位が基本となっています。したがって、農学部学生が最低履修単位を満たすには「ベーシックⅠ」（第1及び第2ターム、週1回、講義形式、2単位）と「ベーシックⅡ」（第3及び第4ターム、週3回、演習形式、3単位）を履修し、5単位を修得するのが標準となります。なお、履修したい言語が決まっている人は、「スタンダードⅠ／Ⅱ」でもかまいません。1年次の学生には既にクラスが指定されています。

※ 「ベーシックⅠ」では、第1・第2タームを通して、2つの外国語を学びます。単位修得後、2つの外国語の組み合わせが異なる「ベーシックⅠ」を履修しても、修得済の授業科目と同一のものとみなし、いずれか一つの単位しか卒業要件単位となりません。

※ 英語に限らず、公的な語学検定試験で所定のスコアを満たした場合は初修外国語の科目の単位として認定することができます。詳しくは入学時に配付される「履修ガイド(Gコード科目)」で確認してください。

d) 健康・スポーツ

農学部では体育実技を必修科目としていますので、1年次に「健康スポーツ科学実習Ⅰ」を履修してください。ただし、身体に障害があるなどの理由で体育実技を履修できない学生は、体育講義の単位で代替することができます(「農学部規程第5条第2項」(66ページ))。

e) 情報リテラシー

農学部では、「データサイエンス総論Ⅰ」（1単位）を必ず修得し、さらに2単位を情報リテラシーの科目区分から修得する必要があります。

② 専門教育に関する授業科目

専門教育に関する授業科目のうち、1年次（プログラム分属前）に履修できる科目は次の表に示す通りです。特に、農学部共通基礎科目は、できる限り1年次終了までに履修してください。

プログラム分属前に履修できる専門教育に関する授業科目

	授業科目名	区分	単位
農学部共通基礎科目 (入門科目)	農学入門Ⅰ	必修	2
	農学入門Ⅱ	必修	2
農学部共通基礎科目 (主題科目)	新潟の農林業	選択必修	2
	食と健康の科学	選択必修	2
	土と水	選択必修	2
	農業資源を知る	選択必修	2
	生命を知る	選択必修	2
	生態系を知る	選択必修	2
就業力育成科目	地域交流サテライト実習	選択必修	1
	キャリアビジョン研修	選択必修	4

・ 「農学入門Ⅰ」「農学入門Ⅱ」

農学入門は、農学に関する広範な分野の内容を理解するとともに、本学科で開設

している5つの各主専攻プログラムの概要を紹介する講義です。

- ・ **「新潟の農林業」「食と健康の科学」「土と水」「農業資源を知る」「生命を知る」「生態系を知る」**

これら6つの科目は、農学分野の様々なトピックスを分野横断的に解説する科目です。卒業要件として、6科目中3科目以上履修しなければなりません。志望する主専攻プログラムに捉われず、できるだけ広範な科目を履修することが望まれます。なお、開講番号にGが付してありますが、農学部生が履修した場合は専門科目の扱いになります。

- ・ **「地域交流サテライト実習」**

原則として土曜、日曜及び夏期休業を利用して行う学外実習科目です。実習内容は新潟県の農林業、食品産業を代表する企業、団体及び関連研究機関の見学で、地域産業の実態ならびに地域が抱えている問題や実情を把握し、農林業、食品産業、農学に対するモチベーションを高め、地域に対する問題意識のセンスを養うことを目的としています。受講希望者は4月に開催されるガイダンスに出席しなければなりません。

- ・ **「キャリアビジョン研修」**

初年次転換教育を発展、充実させるための長期学外学修科目です。詳細については、地域交流サテライト実習とともに48ページの就業力育成科目を参照してください。

### ③ その他履修上の注意

- a) 教養教育に関する授業科目において、既に修得した授業科目と全く同一の授業科目を履修した場合の単位の取扱いについては、単位認定は行いますが、いずれか一つの単位しか卒業要件単位として加算しないので注意してください。
- b) 専門教育に関する授業科目において、既に修得した授業科目と全く同一の授業科目を履修した場合は、単位認定は行われません。

## (6) プログラム分属後に履修する授業科目及び修得単位数

### ① 教養教育に関する授業科目

卒業に必要な教養教育に関する授業科目の単位数は「卒業に必要な最低修得単位数」(75ページ)に示されていますので、分属前に修得できなかった単位数を「各主専攻プログラムの卒業論文履修要件(33~35ページ)」等に留意しながら、卒業時までには修得しなければなりません。

### ② 専門教育に関する授業科目

2年次以降の専門教育に関する授業科目は、「プログラム別課程履修表」(21~30ページ)に基づいて履修していくことになります。詳細は分属した主専攻プログラムにおけるガイダンスで説明されます。

### ③ 学部共通の専門教育に関する授業科目

#### ・「基礎農林学実習」(必修科目)

農学部の附属施設であるフィールド科学教育研究センター（F C）と佐渡自然共生科学センターの演習林を利用して、農業生産を体験したり、多様な森林の存在様式を知る実習で、農学研究の動機付けを目的とします。実習はF Cの農場（村松ステーション・新通ステーション）と佐渡自然共生科学センターの演習林にて実施します。農場では稲作、畑作、家畜飼育について、演習林では天然林・二次林・人工林の違い、里山における生物多様性保全の実態について学びます。

2年次第1，2タームと夏休みに開講され、受講学生は20～30名程度のグループに分かれて実習を行います。遠隔地での実習であり、宿泊やスクールバスでの移動もあるので、受講者は2年次4月に開催されるガイダンスに必ず出席してください。

#### ・「科学英語演習」(必修科目)

卒業論文を行う上で、各自の研究テーマの背景にある学問的な歴史を知り、問題意識を掘り起こし、研究に必要な技術や知識を得ることが必須です。そのためには専門分野の英文学術論文等を読み、内容を正確に理解する能力を身につける必要があります。科学英語演習では、英文学術論文等を読んで理解するために必要な学術用語や慣用表現を知るとともに、それらを調べる方法を身につけ、英文学術論文等を読むことに慣れることを科目のねらいとしています。

### (7) 履修手続と履修確認

履修手続は、新潟大学学務情報システム（W e b 画面）から行います。履修手続の方法は入学時のガイダンスにおいて説明します。また履修手続が間違いなく行われたかどうかについては、その確認を行わなければなりません。履修登録、取消、および確認の実施時期等の詳細は、掲示または学務情報システムで必ず確認してください。

この確認を怠ると、聴講が承認されていないため試験を受けられず、不利益を被る場合があります。なお、**指定された期間外の登録や取消は、集中講義等一部の科目を除き認められません。**

### (8) 試験

試験は履修した科目について、その評価及び修了の認定ならびに単位の授与にかかわるものです。試験を受けることのできる学生は、原則として、その授業の3分の2以上出席した者とします（「農学部試験に関する内規第2条」（78ページ））。

### (9) 追試験及び再試験

病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできない学生は、追試験を受けることができます（「同内規第3条」）。

また不合格の学生には再試験を行う場合があります（「同内規第4条」）。

## (10) 試験における不正行為

不正行為を行った場合は、原則として、当該学期の授業科目全ての単位が認められないだけでなく、懲戒処分の対象ともなります。このようなことになると、当然、卒業が延期されることにもなるので、決して不正行為を行ってはなりません（「同内規第5条」および「新潟大学学則第73条」）。

## (11) 授業科目の評価

授業科目の評価は、100点満点をもって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とします（「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則第8条第1項」（89ページ））。

## (12) 成績評価の基準

90点以上を「秀」、80～89点を「優」、70～79点を「良」、60～69点を「可」、59点以下を「不可」とします（「同規則第8条第2項」）。

秀：授業科目の目標を超えている。

優：授業科目の目標に十分達している。

良：授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。

可：授業科目の目標の最低限を満たしている。

不可：授業科目の目標の最低限を満たしていない。

## (13) 学習成績の評価—G P A 制—

大学教育の内容を実りあるものとし、学生のみなさんに十分な学力をつけてもらうためには、厳格な成績評価が必要であり、農学部ではG P A（グレード・ポイント・アベレージ）制を採用しています（「農学部履修に関する内規第4条」（77ページ））。

G P Aとは学生が履修登録した全ての授業科目について、1単位当たりの成績の平均値を算出するもので、各学期及び入学後の累積G P Aについて算出します。

この計算の基となるのが各授業科目のG P（グレード・ポイント）で、次の式で算出します。

$$G P = (\text{得点} - 50) \div 10$$

また各学期のG P Aは次の式で算出します。

$$G P A = \{ \text{履修登録した各授業科目の単位数} \times G P \} \text{の総和} \div \text{履修登録した各授業科目の単位数の総和}$$

このG P Aはプログラム分属や卒業論文履修のための資料、奨学金の推薦順位の決定、大学院への推薦入学の資料、外国留学のための資料などに用いられるので、高いポイントを得られるよう努力することが求められます。

なお、公的語学検定や他大学で修得した単位などのいわゆる認定科目は得点が付されないため、G PやG P Aの対象科目とはなりません。

#### (14) 成績評価の不服申し立て

成績について疑義があるときは、「成績確認」期間内(当該学期に卒業を予定している学生は、成績確認期間開始後1週間以内)に、農学部専門科目は農学部学務係、Gコード科目は学務部教務課教育実施係へ申し出てください。その際、学務情報システムから「成績確認表」を印刷して持参してください。

#### (15) 学務情報システム

本学では、Webを利用して下記の機能が行えるシステムを取り入れています。詳細については、入学時のガイダンスで説明します。

- ・履修申請・確認
- ・成績確認
- ・講義概要（シラバス）の閲覧
- ・学籍確認
- ・授業アンケートの回答
- ・健康履歴の閲覧
- ・電子メールの送受信
- ・掲示情報の閲覧
- ・キャンパス生活情報の閲覧
- ・住所及び連絡先の変更
- ・NBASの利用

**\* 農学部A・C棟1階の連絡掲示板についても毎日確認すること**

#### (16) 保証人（学資負担者）への成績の送付

農学部では学年末に学生の成績を保証人（学資負担者）（以下「保証人」という。）に送付しています。これは保証人に学生の学習状況を理解してもらい、学生・保証人・教員相互の交流を促進するとともに、本学における農学教育の充実を目的としたものです。

1年次学生及び2年次学生の保証人に対しては3月末に、3年次学生の保証人へは翌年度4月にそれぞれ送付することになっています。

なお、保証人への成績送付を希望しない者は、学年末に送付に関する掲示を行うので、その際、希望しない旨を学務係に申し出ることができます。

(17) プログラム別課程履修表

○ 応用生命科学プログラム

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分
				1年				2年				3年				4年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
農学部共通 基礎科目	農学入門Ⅰ	2	関係教員	◎															教職農業必修	
	農学入門Ⅱ	2	関係教員	◎															教職農業必修	
	基礎農林学実習	1	フィールドセンター教員					◎											教職農業必修	
	農業資源を知る	2	平泉光一・他	○				○												
	生命を知る	2	三亀,大竹・他	○				○												
	生態系を知る	2	箕口秀夫・他		○			○												
	新潟の農林業	2	吉川夏樹・他			○													教職農業必修	
	食と健康の科学	2	藤村 忍・他				○													
土と水	2	大竹憲邦・他				○												教職農業必修		
専門基礎 科目	生物化学Ⅰ	2	三ツ井敏明					◎											食品衛生, 危険物	
	微生物学	2	鈴木一史					◎											食品衛生, 危険物	
	土壌学概論	2	原田直樹					◎											危険物	
	有機化学(農)	2	佐藤 努・他						◎										食品衛生, 危険物	
	食品化学	2	城斗志夫						◎										食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	分析化学(農)	2	大竹憲邦・他					◎											食品衛生, 危険物	
	生物化学Ⅱ	2	伊藤紀美子						◎										食品衛生, 危険物	
	植物栄養生理学	2	末吉 邦					◎											食品衛生	
	植物成分化学	2	三亀啓吾							◎									危険物	
	遺伝子工学	2	杉本華幸								◎								危険物	
	分析化学実験(農)	2	原田直樹・他							◎									食品衛生, 危険物	
	生物学実験	2	中野 優・他								◎								食品衛生	
	生物化学実験	2	伊藤紀美子・他								◎								食品衛生, 危険物	
	微生物学実験	2	鈴木一史・他							◎									食品衛生, 危険物	
有機化学実験(農)	2	佐藤 努・他								◎								食品衛生, 危険物		
卒業論文	卒業論文Ⅰ	3	プログラム教員												◎	◎				
	卒業論文Ⅱ	3	プログラム教員													◎	◎			
専門科目	応用生命科学実験	2	プログラム教員											◎	◎					
	応用生命科学演習Ⅰ	2	プログラム教員											◎	◎					
	応用生命科学演習Ⅱ	2	プログラム教員												◎	◎				
	植物遺伝学	2	深井英吾					○			○									
	動物遺伝学	2	山田宣永						○			○								
	応用微生物学	2	杉本華幸						○			○							食品衛生, 危険物	
	植物環境応答学	2	大竹憲邦										○					○		
	生物有機化学	2	佐藤 努							○			○						食品衛生, 危険物	
	肥料学	2	末吉 邦・他							○			○					○	危険物, 教職農業選択	
	分子微生物学	2	鈴木一史								○			○					危険物	
	酵素化学	2	三ツ井敏明									○			○				食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	植物ウイルス学	2	佐野義孝・他								○			○					教職農業選択	
	細胞分子生物学	2	伊藤紀美子									○			○				危険物	
	土壌生化学	2	原田直樹・他								○				○			○	危険物, 教職農業選択	
	植物バイオマス利用科学	2	三亀啓吾									○			○				危険物, 教職農業選択	
	植物細胞工学	2	中野 優										○		○				教職農業選択	
	動物発生生殖学	2	山城秀昭								○								教職農業選択	
	応用生命科学セミナー	1	非常勤講師										○			○				
	植物育種学	2	岡崎 桂一								○				○			○	教職農業選択	
	動物遺伝増殖学	2	山田宣永・他										○				○		教職農業選択	
	免疫学概論	2	原 崇										○			○			食品衛生	
	生物統計学	2	大竹憲邦・他							○			○							
	醸造学	2	平田大・他											○			○		食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	花卉園芸学	2	中野 優								○			○			○		教職農業選択	

区 分	授 業 科 目 名	単 位 数	担 当 教 員	標 準 的 な 履 修 時 期																免 許 区 分
				1 年				2 年				3 年				4 年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
専門科目	機 器 分 析 学	2	大竹憲邦・他											○				○		
	香 粧 品 科 学	2	非常勤講師											○				○		
就業力 育成科目	キャリアビジョン研修	4	関係教員	○	○	○	○													
	地域交流サテライト実習	1	関係教員	○	○	○	○													
	基 礎 農 力	1	関係教員							○	○									
	学科インターンシップ	2	関係教員											○						
	応 用 農 力	1	関係教員															○		
グローバル 科目	科 学 英 語 演 習	2	プログラム教員											◎	◎					
	技術コミュニケーション入門	2	Andrew C. Whitaker												○					
	海 外 語 学 研 修	4	学務委員長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	グ ロ ー バ ル 農 力	2	関係教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	グローバル防災・復興学	2	関係教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) ◎は必修科目、※は隔年開講科目を示す。

○ 食品科学プログラム

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分
				1年				2年				3年				4年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
農学部共通 基礎科目	農学入門Ⅰ	2	関係教員	◎															教職農業必修	
	農学入門Ⅱ	2	関係教員	◎															教職農業必修	
	基礎農林学実習	1	フィールドセンター教員					◎											教職農業必修	
	農業資源を知る	2	平泉光一・他	○				○												
	生命を知る	2	杉本華幸・他	○				○												
	生態系を知る	2	箕口秀夫・他		○			○												
	新潟の農林業	2	吉川夏樹・他			○													教職農業必修	
	食と健康の科学	2	藤村 忍・他				○													
	土と水	2	原田直樹・他				○												教職農業必修	
専門基礎 科目	食品工学	2	北岡本光					◎											食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	分析化学(農)	2	原田・大竹					◎											食品衛生, 危険物	
	生物化学Ⅰ	2	三ツ井敏明					◎											食品衛生, 危険物	
	微生物学	2	鈴木一史					◎											食品衛生, 危険物	
	食品化学	2	城 斗志夫					◎											食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	有機化学(農)	2	佐藤 努・他					◎											食品衛生, 危険物	
	動物栄養学	2	藤村 忍					◎											食品衛生, 危険物	
	農産食品学	2	中井・児島					◎											食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	分析化学実験(農)	2	関係教員・他						◎										食品衛生, 危険物	
	畜産食品学	2	西海理之						◎										食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	微生物学実験	2	関係教員・他						◎										食品衛生	
	食品衛生学	2	筒浦さとみ・他										◎						食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	生物化学実験	2	関係教員・他										◎						食品衛生, 危険物	
	有機化学実験(農)	2	関係教員・他										◎						食品衛生, 危険物	
	生物学実験	2	関係教員・他										◎						食品衛生	
	食品安全学	2	筒浦さとみ・他										◎						食品衛生, 教職農業選択	
	食品機能学	2	原 崇										◎						食品衛生, 教職農業選択	
	遺伝子工学	2	杉本華幸										◎						危険物	
	食品マーケティング論	2	非常勤講師										◎						教職農業選択	
	卒業論文	卒業論文Ⅰ	3	プログラム教員												◎	◎			
卒業論文Ⅱ		3	プログラム教員														◎	◎		
専門科目	食品科学演習Ⅰ	2	プログラム教員												◎	◎				
	食品科学演習Ⅱ	2	プログラム教員													◎	◎			
	生物統計学	2	大竹憲邦・他						○				○							
	食品・農業情報工学	2	元永佳孝							○				○					教職農業選択, 食品衛生	
	生物化学Ⅱ	2	伊藤紀美子						○				○						食品衛生, 危険物	
	生物有機化学	2	佐藤 努								○			○					食品衛生, 危険物	
	酵素化学	2	三ツ井敏明									○			○				食品衛生, 危険物, 教職農業選択	
	栄養生化学	2	藤村 忍									○			○				食品衛生, 危険物	
	畜産食品製造学	2	西海理之										○			○			食品衛生, 教職農業選択	
	水産食品学	2	非常勤講師											○			○		食品衛生, 教職農業選択	
	機器分析学	2	大竹憲邦・他												○			○		
	※調理科学	2	山口智子												○	○		○	○	
	食品科学概論	1	プログラム教員													○				教職農業選択
	免疫学概論	2	原 崇													○			○	食品衛生
	醸造学	2	平田大・他													○			○	食品衛生, 危険物, 教職農業選択
	応用微生物学	2	杉本華幸													○			○	食品衛生, 危険物
	食品科学セミナー	1	非常勤講師														○		○	
	食品科学プログラム実地見学	1	プログラム教員													○			○	
	※公衆衛生学Ⅰ	2	非常勤講師													○			○	食品衛生, 危険物
	※公衆衛生学Ⅱ	2	非常勤講師													○			○	食品衛生, 危険物
	調理実習	2	山口智子							○	○						○	○		

区 分	授 業 科 目 名	単 位 数	担 当 教 員	標 準 的 な 履 修 時 期																免 許 区 分				
				1 年				2 年				3 年				4 年								
				I		II		I		II		I		II		I		II						
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4					
就 業 力 育 成 科 目	キャリアビジョン研修	4	関 係 教 員	○	○	○	○																	
	地域交流サテライト実習	1	関 係 教 員	○	○	○	○																	
	基 礎 農 力	1	関 係 教 員							○	○													
	学科インターンシップ	2	関 係 教 員											○										
	応 用 農 力	1	関 係 教 員																○					
グ ロー バ ル 科 目	科 学 英 語 演 習	2	プ ロ グ ラ ム 教 員														◎	◎						
	技 術 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 入 門	2	Andrew C. Whitaker															○						
	海 外 語 学 研 修	4	学 務 委 員 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	グ ロー バ ル 農 力	2	関 係 教 員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	グ ロー バ ル 防 災 ・ 復 興 学	2	関 係 教 員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) ◎は必修科目、※は隔年開講科目を示す。

○ 生物資源科学プログラム

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分
				1年				2年				3年				4年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
農学部共通 基礎科目	農学入門Ⅰ	2	関係教員	◎														教職農業必修		
	農学入門Ⅱ	2	関係教員	◎														教職農業必修		
	基礎農林学実習	1	フィールドセンター教員					◎										教職農業必修, 家畜人工授精師		
	農業資源を知る	2	平泉光一・他	○				○												
	生命を知る	2	杉本華幸・他	○				○												
	生態系を知る	2	箕口秀夫・他		○				○											
	新潟の農林業	2	吉川夏樹・他			○												教職農業必修		
	食と健康の科学 と水	2	藤村 忍・他 原田直樹・他				○											教職農業必修		
専門基礎 科目	資源植物生産学概論	2	韓 東 生					◎										教職農業選択		
	資源動物科学概論	2	板野志郎・他					◎										教職農業選択, 家畜人工授精師		
	食料資源経済学	2	古澤 慎 一					◎										教職農業選択		
	農業農村開発論	2	木南 莉 莉							○				○				教職農業選択		
	植物病理学	2	佐野義孝・他							○				○			○	樹木医補		
	果樹・蔬菜園芸学	2	児島清秀・他								○				○		○	教職農業選択		
	植物育種学	2	岡崎 桂 一						○					○				教職農業選択		
	動物栄養学	2	藤村 忍							○				○			○	家畜人工授精師		
	国際フードシステム論	2	木南 莉 莉						○									教職農業選択		
	作物学	2	山崎 将 紀								○				○		○	教職農業選択		
	動物遺伝学	2	山田 宜 永						○					○			○	家畜人工授精師		
	動物解剖生理学	2	杉山 稔 恵						○					○			○	家畜人工授精師		
	卒業論文	卒業論文Ⅰ	3	プログラム教員												◎	◎			
		卒業論文Ⅱ	3	プログラム教員													◎	◎		
専門科目	農産物流通論	2	伊藤 亮 司								○							教職農業選択		
	農業統計学	1	板野志郎・他								○				○					
	農業経営学	2	平泉光一									○				○		教職農業選択		
	動物衛生福祉学	2	杉山稔恵・他									○			○			教職農業選択, 家畜人工授精師		
	植物ウイルス学	2	佐野義孝・他						○					○				教職農業選択		
	生物資源科学演習Ⅰ	2	関係教員												◎	◎				
	生物資源科学演習Ⅱ	2	関係教員													◎	◎			
	乳牛生産管理学	2	吉田智佳子										○					教職農業選択, 家畜人工授精師		
	食料環境工学	2	大橋慎太郎														○	教職農業選択		
	土壌学概論	2	原田直樹											○			○	危険物		
	野生動物生態学	2	関島恒夫											○				ピオトープ, 樹木医補, 自然再生土補		
	植物栄養生理学	2	末吉 邦											○						
	農村空間デザイン学	2	坂田 寧 代												○		○	教職農業選択, ピオトープ		
	精密農業工学	2	長谷川 英夫														○	教職農業選択		
	食品・農業情報工学	2	元永佳孝														○	教職農業選択		
	畜産食品学	2	西海理之													○	○	危険物, 教職農業選択		
	肥料学	2	末吉 邦・他												○		○	危険物, 教職農業選択		
	作物生理学	2	岡本 暁											○			○	教職農業選択		
	遺伝子工学	2	杉本華幸												○		○	危険物		
	バイオマスエネルギー論	2	長谷川・大橋												○		○	教職農業選択, 危険物		
	応用昆虫学	2	小路晋作												○		○			
	植物細胞工学	2	中野 優												○		○	教職農業選択		
	動物発生生殖学	2	山城秀昭												○		○	家畜人工授精師, 教職農業選択		
	草地生態学	2	板野志郎												○		○	家畜人工授精師, 自然再生土補		
	植物生産実地見学	1	関係教員												○					
	牧場実習	1	吉田智佳子・他												○			教職農業選択, 家畜人工授精師		
	動物遺伝増殖学	2	山田・山城													○	○	家畜人工授精師, 教職農業選択		
	農業協同組合論	2	伊藤 亮 司													○	○	教職農業選択		

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分
				1年				2年				3年				4年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
専門科目	花卉園芸学	2	中野 優							○				○				○		教職農業選択
	植物遺伝学	2	深井 英吾							○				○						
	細胞分子生物学	2	伊藤紀美子						○				○					○		
	植物環境応答学	2	大竹 憲邦								○				○				○	
	生態遺伝学	1	森口 喜成						○				○					○		教職農業選択
	分析化学(農)	2	大竹憲邦・他				○						○					○		
	生物統計学	2	大竹憲邦・他						○				○					○		
	生態学	2	石崎 智美								○				○				○	
	土壌生化学	2	原田 直樹								○				○				○	教職農業選択
	植物生産学実験実習Ⅰ	2	関係教員										○							教職農業選択
	植物生産学実験実習Ⅱ	2	関係教員										○							教職農業選択
	植物生産学実験実習Ⅲ	2	関係教員											○						教職農業選択
	植物生産学実験実習Ⅳ	2	関係教員												○					教職農業選択
	動物生産学実験実習Ⅰ	2	関係教員										○							教職農業選択、家畜人工授精師
	動物生産学実験実習Ⅱ	2	関係教員										○							教職農業選択、家畜人工授精師
	動物生産学実験実習Ⅲ	2	関係教員											○						教職農業選択、家畜人工授精師
	動物生産学実験実習Ⅳ	2	関係教員												○					教職農業選択、家畜人工授精師
	農業経済学演習Ⅰ	2	関係教員										○							教職農業選択
	農業経済学演習Ⅱ	2	関係教員											○						
	農業経済学演習Ⅲ	2	関係教員												○					
農業経済学演習Ⅳ	2	関係教員															○			
就業力育成科目	キャリアビジョン研修	4	関係教員	○	○	○	○													
	地域交流サテライト実習	1	関係教員	○	○	○	○													
	基礎農力	1	関係教員							○	○									
	学科インターンシップ	2	関係教員										○	○	○					
	応用農力	1	関係教員															○		
グローバル科目	科学英語演習	2	プログラム教員												◎					
	技術コミュニケーション入門	2	Andrew C. Whitaker												○					
	海外語学研修	4	学務委員長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	グローバル農力	2	関係教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	グローバル防災・復興学	2	関係教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) ◎は必修科目、※は隔年開講科目を示す。

○ 流域環境学プログラム

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分
				1年				2年				3年				4年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
農学部共通 基礎科目	農学入門Ⅰ	2	関係教員	◎														教職農業必修		
	農学入門Ⅱ	2	関係教員	◎														教職農業必修		
	基礎農林学実習	1	フィールドセンター教員				◎											教職農業必修		
	農業資源を知る	2	平泉光一・他	○				○												
	生命を知る	2	杉本華幸・他	○				○												
	生態系を知る	2	箕口秀夫・他		○				○									森林情報士		
	新潟の農林業	2	吉川夏樹・他			○												教職農業必修		
	食と健康の科学	2	藤村 忍・他				○													
	土と水	2	原田直樹・他				○											教職農業必修		
専門基礎 科目	測量学(農)	2	稲葉・権田					◎										森林情報士, 教職農業選択		
	測量学実習(農)	2	稲葉一成・他					◎										森林情報士, 教職農業選択		
	フォレスト入門	2	村上・権田					○										森林情報士, 教職農業選択		
	農環境デザイン入門	2	粟生田忠雄・他						○											
	農地と水利用	2	宮津 進					○										教職農業選択		
	環境砂防学	2	権田 豊					○										森林情報士, 教職農業選択		
	野生動物生態学	2	関島恒夫					○										森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補		
	防災系演習及び実習	3	権田 豊						○									森林情報士, 教職農業選択		
	野生植物生態学	2	本間・森口					○										森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補		
	野生植物生態学実習	2	柴田 嶺・他								○	○						森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補		
	野生動物生態学実習	2	関島恒夫								○	○						森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補		
	流域環境GIS	2	村上・吉川						○									森林情報士, GIS学術士, 教職農業選択		
	食料環境工学	2	大橋慎太郎						○									教職農業選択		
	農村空間デザイン演習	2	坂田寧代・他									○								
	フィールドワーカーのための リスクマネジメント実習	2	本間航介・他						○	○										
	公開森林実習	1	本間航介						○	○	○	○	○	○	○					
	卒業論文	卒業論文Ⅰ	3	プログラム教員												◎	◎	GIS学術士(条件あり)		
卒業論文Ⅱ		3	プログラム教員													◎	◎	GIS学術士(条件あり)		
専門科目	流域環境学演習Ⅰ	2	吉川夏樹・他												◎	◎				
	流域環境学演習Ⅱ	2	吉川夏樹・他													◎	◎			
	バイオマスエネルギー論	2	長谷川・大橋						○				○					危険物, 教職農業選択		
	水環境工学	2	吉川夏樹						○									教職農業選択		
	フィールド安全論	2	本間航介・他						○											
	環境統計学	2	関島恒夫・他							○					○					
	流域水文学	2	Andrew C. Whitaker								○							森林情報士, 教職農業選択		
	森林環境論	2	永野博彦									○						森林情報士, 自然再生士補, 教職農業選択, 樹木医補		
	構造デザイン工学	2	鈴木哲也									○						教職農業選択		
	農村空間デザイン学	2	坂田寧代								○							教職農業選択		
	土環境工学	2	稲葉・粟生田									○						教職農業選択		
	精密農業工学	2	長谷川 英夫									○						教職農業選択		
	植物成分化学	2	三亀啓吾										○							
	環境材料工学	2	鈴木哲也										○					危険物, 教職農業選択		
	森林保護学	2	箕口秀夫										○					森林情報士, 自然再生士補, 教職農業選択, 樹木医補		
	食品・農業情報工学	2	元永佳孝										○					教職農業選択		
	生物生産工学実験	2	長谷川・大橋										○					危険物		
	林木育種学	1	森口喜成											○				教職農業選択, 森林情報士		
	生態遺伝学	1	森口喜成												○			教職農業選択, 森林情報士		
	持続可能な森林管理演習及び実習	4	森口喜成・他										○	○				森林情報士, 自然再生士補, 教職農業選択, 樹木医補		
	水土環境工学演習	2	鈴木哲也・他										○							
	雪氷防災学	2	河島克久											○						
	生態系管理演習及び実習	4	関島・本間												○	○		自然再生士補, 樹木医補		
	数値モデリング入門	1	吉川夏樹													○				

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分	
				1年				2年				3年				4年					
				I		II		I		II		I		II		I		II			
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
専門科目	環境リモートセンシング	1	村上拓彦													○				森林情報士, 教職農業選択	
	※ 造園学	2	非常勤講師						○							○				自然再生士補, 樹木医補	
	草地生態学	2	板野志郎															○		自然再生士補	
	環境地水学	2	粟生田忠雄														○			教職農業選択	
	水土環境工学実験	2	稲葉一成・他														○				
	植物バイオマス利用科学	2	三亀啓吾													○			○	危険物, 教職農業選択	
	温暖化メカニズム・影響学	2	永野・本田														○			自然再生士補, 森林情報士	
	斜面災害論	2	権田・西井													○				森林情報士	
	森林再生学	2	柴田・梶本								○									森林情報士, 自然再生士補, 教職農業選択, 樹木医補	
	生物生産工学演習	2	長谷川・大橋														○			危険物	
就業力育成科目	GIS・リモートセンシング演習	2	村上拓彦															○		森林情報士, 自然再生士補, 教職農業選択, 自然再生士補	
	キャリアビジョン研修	4	関係教員	○	○	○	○														
	地域交流サテライト実習	1	関係教員	○	○	○	○														
	基礎農力	1	関係教員								○	○									
	学科インターンシップ	2	関係教員													○					
グローバル科目	応用農力	1	関係教員															○			
	科学英語演習	2	プログラム教員															◎			
	技術コミュニケーション入門	2	Andrew C. Whitaker															○			
	海外語学研修	4	学務委員長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	グローバル農力	2	関係教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
グローバル防災・復興学	2	関係教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

(注) ◎は必修科目、※は隔年開講科目を示す。

○ フィールド科学人材育成プログラム

区分	授業科目名	単位数	担当教員	標準的な履修時期																免許区分
				1年				2年				3年				4年				
				I		II		I		II		I		II		I		II		
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
農学部共通 基礎科目	農学入門Ⅰ	2	関係教員	◎															教職農業必修	
	農学入門Ⅱ	2	関係教員	◎															教職農業必修	
	基礎農林学実習	1	フィールドセンター教員					◎											教職農業必修	
	農業資源を知る	2	平泉光一・他	○				○												
	生命を知る	2	杉本華幸・他	○				○												
	生態系を知る	2	箕口秀夫・他		○			○											森林情報士	
	新潟の農林業	2	吉川夏樹・他			○													教職農業必修	
	食と健康の科学 と水	2	藤村 忍・他				○												教職農業必修	
専門基礎 科目	フィールドワーカーのための リスクマネジメント実習	2	本間航介・他					◎	◎											
	環境砂防学	2	権田 豊					○											森林情報士, 教職農業選択	
	生態学	2	石崎智美						○										自然再生士補	
	分析化学Ⅰ	2	松岡史郎								○								危険物	
	野生動物生態学	2	関島恒夫					○											森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補	
	防災系演習及び実習	3	権田 豊							○									森林情報士, 教職農業選択	
	野生植物生態学	2	本間・森口					○											森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補	
	地形学	2	奈良間 千之								○									
	地形解析実習	2	奈良間 千之									○								
	野生植物生態学実習	2	柴田 嶺・他									○	○						森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補	
	野生動物生態学実習	2	関島恒夫										○	○					森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補	
	流域環境GIS	2	村上・吉川								○								森林情報士, GIS学術士, 教職農業選択	
	系統動物学	2	飯田 碧・他						○											
	測量学実習(農)	2	稲葉一成・他						○										森林情報士, 教職農業選択	
	公開森林実習	1	本間航介						○	○	○	○	○	○	○					
	卒業論文	卒業論文Ⅰ	3	プログラム教員													◎	◎		GIS学術士(条件あり)
卒業論文Ⅱ		3	プログラム教員														◎	◎	GIS学術士(条件あり)	
専門科目	フィールド安全論	2	本間航介・他					◎												
	フィールド科学演習Ⅰ	2	権田 豊・他													◎	◎			
	フィールド科学演習Ⅱ	2	権田 豊・他														◎	◎		
	水環境工学	2	吉川夏樹						○										教職農業選択	
	環境物理学	2	本田明治							○										
	測量学(農)	2	稲葉・権田						○										森林情報士, 教職農業選択	
	環境統計学	2	関島恒夫・他							○					○					
	森林環境論	2	永野博彦									○							森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補, 教職農業	
	構造デザイン工学	2	鈴木哲也									○							教職農業選択	
	土環境工学	2	稲葉・栗生田									○							教職農業選択	
	進化生物学b	1	石崎智美・他								○				○					
	森林保護学	2	箕口秀夫										○						森林情報士, 自然再生士補, 樹木医補, 教職農業	
	里地里山再生学	2	永田尚志・他										○						自然再生士補, 樹木医補	
	環境政策論a	1	則末和宏・他										○							
	地球環境化学	2	松岡・則末										○	○					危険物	
	災害・復興科学演習及び実習	2	権田 豊・他										○	○						
	環境地質学	2	ト部厚志										○							
	生態遺伝学	1	森口喜成											○					森林情報士, 教職農業選択	
	流域水文学	2	Andrew C. Whitaker									○							森林情報士, 教職農業選択	
	環境経済システム論Ⅰ	2	房文慧・他										○						自然再生士補	
	臨海実習Ⅰ	2	安東宏徳・他											○						
	気象解析実習	2	本田明治										○	○						
	地質フィールド実習	1	野口里奈・他											○						
	生態系管理演習及び実習	4	関島・本間												○	○			自然再生士補, 樹木医補	
	環境リモートセンシング	1	村上拓彦													○			森林情報士, 教職農業選択	



## 4 主専攻プログラムへの分属と卒業論文履修

### (1) 主専攻プログラムへの分属

2年次第1学期から5つの主専攻プログラムに分かれ、各分野における専門的な教育を受けます。各プログラムの受入人数や志望プログラム最終調査への参加要件、分属先の決定方法は以下のとおりです。ガイダンスや農学部共通基礎科目、プログラム説明会等を通して各プログラムの内容を良く理解し、自らの目標にあったプログラム選択を行ってください。

#### ① 主専攻プログラムへの分属時期とプログラムの受入人数

2年次より各主専攻プログラムに分属します。各プログラムの標準受入人数は1年次第1学期始めに、また志望調査の動向やその年の分属人数を基に調整した最終受入人数は1年次第2学期末までに公表します。

#### ② 志望プログラム最終調査への参加要件

志望プログラム最終調査は1年次第2学期末に実施し、この調査では「第1志望プログラム」から「第5志望プログラム」まで提出してもらいます。

この志望プログラム最終調査には、1学期以上の在籍期間がある学生しか参加できません。また、この条件を満たして最終調査時に休学中である学生は、最終調査までに翌学期での復学の申し出があった場合に限り参加することができます。

#### ③ 分属プログラムの決定方法

分属先は志望プログラム最終調査と1年次第2学期までの成績（GPAと総得点）により決定します。なお、分属先の決定には3月1日時点の成績を用います。

GPAに基づき順位付けを行い、これをGPA順位とします。また、以下の計算式で算出した総得点に基づき順位付けを行い、これを総得点順位とします。

**総得点 = (履修した授業科目の得点 × その科目の単位数) の全履修科目の総和**

※ただし、履修した科目の得点が60点未満の場合は0点とする。

※認定科目は計算式に含まれない。

GPA順位と総得点順位を合計した値が小さい順に順位付けを行い、これを総合順位とします。分属先は総合順位が上位の学生から順番に決定します。第1志望のプログラムが定員に達してしまっ場合は第2志望に、第2志望のプログラムが定員に達してしまっ場合は第3志望にという手順で分属先を決定します。

プログラム分属までの流れ

時 期	内 容
入学手続き	志望プログラム調査（1回目）
1年次第1学期第1ターム	1年次ガイダンス ・プログラム分属の説明 ・各プログラムの標準受入人数の公表
1年次第1学期第2ターム	志望プログラム調査（2回目）
1年次第2学期第3ターム	
補講期間	プログラム説明会
1年次第2学期第4ターム	志望プログラム調査（3回目） 各プログラムの最終受入人数を公表 志望プログラム最終調査
1年次3月中旬	分属先の決定
2年次4月初め	各プログラムでガイダンス

## (2) 卒業論文履修

プログラムにより多少時期が異なりますが、3年次第1学期終了後に卒業論文の指導予定教員を決定し、第2学期に指導予定教員のもとで卒業論文の履修に必要な事前指導を受けた後、4年次から卒業論文を履修します。

卒業論文事前指導とは、卒業論文の履修に先立ち、卒業論文指導予定教員のもとで卒業論文研究に必要な知識や技術について指導を受けることをいいます。また、卒業論文はⅠとⅡに分かれていますが、これらは同じ教員の指導のもとで行います。

各プログラムにおける卒業論文履修までの流れ、卒業論文の事前指導を受けるために必要な要件及び卒業論文の履修に必要な要件等は以下のとおりです。

### ① 応用生命科学プログラム

3年次第1学期第2ターム終了以降、卒業論文の指導予定教員を決定し、第2学期第3タームより卒業論文の事前指導を受講します。しかし、本プログラムではその特徴から履修しなければならない科目が微生物、動物、植物など多岐に及んでいるため、幅広い学習が必要です。

- ・ 卒業論文事前指導

3年次第2学期、第3ターム及び第4タームは卒業論文指導予定教員のもとで事前指導を受ける。

- ・ 卒業論文事前指導の要件

- 1) 2年次第2学期終了時に卒業に必要な単位を62単位修得していること。
- 2) 学生実験は、全て修得済みであること。

- ・ 卒業論文履修のための要件

- 1) 卒業論文事前指導を受けていること
- 2) 卒業論文6単位、応用生命科学演習Ⅰ及びⅡ各2単位を除く未修得単位の合計が、10単位以下であること。なお、未修得単位とは、卒業に必要な授業科目のうち、まだ修得していない科目の単位を意味する。ただし、未修得の語学の1単位分は2単位分として計算する。

### ② 食品科学プログラム

食品科学プログラムでは、3年次第2学期第3タームの始めに集中講義として開講する「食品科学概論」で各教員の研究内容を説明した後、第3ターム中頃までに卒業論文事前指導の要件を満たした者に対し卒業論文指導予定教員を決定します。決定後、指導予定教員のもとで事前指導を受け、4年次から卒業論文を履修します。

卒業論文事前指導の要件及び卒業論文履修のための要件は以下の通りです。

- ・ 卒業論文事前指導の要件

卒業論文の事前指導を受けるには、下記の条件を満たしていることを必要とする。

- 1) 3年次第1学期終了時に卒業に必要な単位を80単位以上修得していること。
  - 2) 学生実験は、すべて修得済みであること。
  - 3) 食品科学概論を修得していること。
- ・ 卒業論文履修のための要件
 

卒業論文を履修するには、下記の条件を満たしていることを必要とする。

    - 1) 卒業論文の事前指導を受けていること。
    - 2) 卒業論文6単位、食品科学演習Ⅰ及びⅡ各2単位を除く未修得単位の合計が、10単位以下であること。なお、未修得単位とは、卒業に必要な授業科目のうちまだ修得していない科目の単位を意味する。

### ③ 生物資源科学プログラム

生物資源科学プログラムでは、食料・資源経済学分野、植物資源科学分野、動物資源科学分野の3分野があります。

2年次1学期にプログラム共通科目を履修した後、2年次の第3タームより各分野に所属します。分野ごとの受入れ人数と希望人数の間に極端な偏りが生じる場合には、ガイダンス等を通して調整を行います。なお、分野ごとの受入れ人数は2年次第1学期中に公表し、2年次第1学期試験終了時まで希望調査を行います。

2年次第3タームより各分野に所属した後、3年次第2タームから第4タームまでの間に卒論指導予定教員を決定し、指導予定教員のもとで事前指導を受けます。

- ・ 分野分属の要件
 

2年次の第1学期終了時に教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目の修得単位の合計が46単位以上であること。
- ・ 卒業論文履修のための要件
 

卒業論文を履修するためには3年次の終了時に、以下に示すA～Dの各条件をすべて満たしている必要があります。

A：教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目の修得単位の合計が106単位以上であること。

B：科学英語演習を修得していること。

C：卒業論文及び生物資源科学演習Ⅰ、生物資源科学演習Ⅱ以外の必修科目（13単位）のうち11単位以上を修得していること。

D：分野毎に指定している下記の科目の単位を修得していること。

  - ・ 食料・資源経済学分野：農業経済学演習Ⅰ～Ⅳ，その他に「農業農村開発論」，「国際フードシステム論」，「農産物流通論」のうち少なくとも2科目
  - ・ 植物資源科学分野：植物生産学実験実習Ⅰ～Ⅳ，その他に「果樹・蔬菜園芸学」，「作物学」，「植物育種学」，「植物病理学」のうち少なくとも3科目

- ・ 動物資源科学分野：牧場実習，動物生産学実験実習 I～IV

#### ④ 流域環境学プログラム及びフィールド科学人材育成プログラム

流域環境学プログラム及びフィールド科学人材育成プログラムでは，3年次第1学期第2タームに開くガイダンス，教員による卒論テーマのプレゼンテーションとオフィスアワーを通じて，第4タームの始めには卒業論文指導予定教員を決定します。決定後，指導予定教員のもとで事前指導を受け，4年次から卒業論文を履修します。

卒業論文事前指導の要件及び卒業論文履修のための要件は以下の通りです。

- ・ 卒業論文事前指導の要件

3年次終了までに卒業論文履修のための要件を満足できると判断された者は，3年次第4タームから卒業論文担当予定教員のもとで事前指導を受けることができます。

- ・ 卒業論文履修のための要件

卒業論文を履修するためには，3年次終了までに教養教育に関する授業科目27単位以上（ただしその内、英語または初修外国語4単位以上），専門教育に関する授業科目68単位以上，かつそれらの合計が100単位以上履修済みであることが必要です。

## 5 主専攻と副専攻

新潟大学には、総合大学としての豊富な教育資源があります。農学部の学生は、農学全般を学んだ後、5つの主専攻プログラムで専門分野（メジャー）に関する教育を受けますが、それと並行して学部の枠を超えた自分の専門分野とは異なる分野を副専攻（マイナー）として学修することができます。

### (1) 主専攻

農学部では、5つの主専攻プログラムを開設しています。これらのプログラムを修了し、農学部を卒業すると「学士（農学）」の学位が授与されます。

### (2) 副専攻

新潟大学では、2021年度から新しい取り組みとして、学部を超えて自らの興味あることを幅広く学ぶことができる全学分野横断創生プログラム（Niigata University Interdisciplinary Creative Education Program : NICE プログラム）という学修プログラムを開設しました。NICEプログラムには、自分の専門分野とは異なる分野やテーマを体系的に学べる3種類のマイナー（副専攻）があります。現在の社会課題は、単一の学問分野では捉えられない複雑さを持っています。そこで、複数の分野を掛け合わせて学ぶことで、難しい社会問題にもチャレンジできる力を身につけることができます。

#### ①学修創生型マイナー

新潟大学で開講されている科目群のうち、マイナー履修できる科目を14単位以上自由に選んでオリジナルの履修パッケージを作成し履修します。分野横断を支援するための授業科目「分野横断デザイン」「分野横断リフレクション」（各1単位）の履修が必須で、その中で教員と一緒にどのようなパッケージを作っていくかを考えます。

#### ②パッケージ型マイナー

パッケージ化された科目リストの中から、自分で12単位以上科目を選択し、計画的に履修します。

#### ③オナーズ型マイナー

パッケージ型マイナーと同様に、既に履修すべき科目がパッケージとして定められており、その中から必要な科目（24単位以上）を選択し、計画的に履修します。修了に際しては、単位の取得以外に様々な基準があります。

いずれの場合も、所定の要件を満たすとマイナーの修了認定がされます。①と②は学期ごと、③は、卒業時に付与しています。特に、①学修創生型マイナーと②パッケージ型マイナーは、各学部の自由選択科目等を利用して各主専攻プログラムの卒業の要件単位の範囲内でマイナー学修を行うことができます。さらに、マイナー学修を始める学生を支援する科目「分野横断デザイン」、

専門の教員であるアカデミック・アドバイザーによる相談など、マイナー学修に関する質問・疑問に答え、履修を多面的に支える充実したサポート体制が整えられています。興味のある学生は、是非 NICE プログラムのガイダンスに参加してみてください。

詳しくは、NICE プログラムのホームページを参照してください。

<https://www.iess.niigata-u.ac.jp/niceprogram/index.html>



\*副専攻の科目のうち、Qコードを付した科目は卒業要件単位には算入されません。

## 6 基礎教育

専門科目の修得は高校で修得すべき基礎科目の理解の上に成り立ちます。これらの基礎学力を向上させたい学生のために、農学部では基礎科目として「基礎物理学（隔年開講）」、「基礎化学」、「基礎生物学」、「基礎地学（隔年開講）」を開講しています。特に専門高校・総合学科の出身者は、必要に応じて1年次に受講することを薦めます。また普通科出身の学生も基礎学力向上のために積極的に受講してください。開講日、教室及び教員については4月に掲示するので確認して受講してください。また、これらの科目の単位は、卒業要件単位に含まれないので注意してください。

## 7 転プログラム

転プログラムは、本来認められるべきものではありません。ただし、特別な事情がある場合に限り選考の上、例外的に認めることがあります。

## 8 各種資格の取得

### (1) 教育職員免許状

学士の学位を有し、教育職員免許法で定める「教科及び教職に関する科目」を60単位修得することにより、卒業時に高等学校教諭一種免許状（農業）を取得することができます。

本学のカリキュラム上、教員免許取得には次の科目及び単位の履修が必要になります。

#### ① 教科及び教職に関する科目

（教科に関する専門的事項以外は、卒業要件単位には含まれません。）

免許法施行規則上の科目区分	科目名	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項（39ページ参照）※1	20
	教科教育法 ※2	4
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論	2
	教職入門	2
	教育の制度と経営	2
	教育・学校心理学B	2
	特別支援教育概論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程及び総合的な学習の時間の指導法B	2
	教育方法及び特別活動の指導法B	2
	教育情報論	1
	生徒指導B	2
	教育相談・進路指導B	2
教育実践に関する科目	中等教育実習Ⅱ ※3	3
	教職実践演習（中等）	2
大学が独自に設定する科目	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教科の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得のこと。	12
合 計		60

※1 教科に関する専門的事項

(専門教育に関する授業科目のうち、履修しなければならない科目及び単位数)

教科に関する専門的事項			
<p>【農業の関係科目】 右記から 30 単位修得 (うち、下線を付した科目は必修)</p>	基礎農林学実習	農学入門 I	農学入門 II
	新潟の農林業	土と水	資源植物生産学概論
	資源動物科学概論	食料資源経済学	測量学(農)
	測量学実習(農)	フォレスター入門	作物学
	国際フードシステム論	農産物流通論	農業経営学
	農業農村開発論	農業協同組合論	植物育種学
	作物生理学	果樹・蔬菜園芸学	花卉園芸学
	動物衛生福祉学	乳牛生産管理学	食料環境工学
	食品・農業情報工学	農村空間デザイン学	牧場実習
	植物生産学実験実習 I	植物生産学実験実習 II	植物生産学実験実習 III
	植物生産学実験実習 IV	動物生産学実験実習 I	動物生産学実験実習 II
	動物生産学実験実習 III	動物生産学実験実習 IV	農業経済学演習 I
	農地と水利用	森林環境論	精密農業工学
	森林保護学	バイオマスエネルギー論	森林再生学
	持続可能な森林管理演習及び実習	食品化学	植物バイオマス利用科学
	土壌生化学	酵素化学	植物細胞工学
	肥料学	植物ウイルス学	動物遺伝増殖学
	動物発生生殖学	醸造学	食品機能学
	食品衛生学	畜産食品学	農産食品学
	食品工学	食品安全学	食品マーケティング論
	水産食品学	畜産食品製造学	食品科学概論
	環境砂防学	水環境工学	環境地水学
	構造デザイン工学	土環境工学	環境材料工学
	防災系演習及び実習	林木育種学	生態遺伝学
	流域環境 GIS	流域水文学	環境リモートセンシング
		GIS・リモートセンシング演習	
	<p>【職業指導】 必修</p>	<p>職業指導(農) ※ローテーションで農学部・経済科学部・工学部にて開講</p>	

## ※2 教科教育法について

農業の免許取得希望者は、農業科教育法ⅠおよびⅡを履修する。

## ※3 教育実習について

教育実習の単位は3単位です(中等教育実習Ⅱを履修すること)。春期または秋期に実習校(出身高校等)で2週間実習を行います。また、教育実習には「事前指導」及び「事後指導」があり、これらは大学で行われますが、必ず出席しなければなりません。

教育実習の受講を希望する者は、第3年次4月に学部で行うガイダンスに出席し、「教育実習受講願」を提出し手続きを行ってください。原則として、実習教科は免許教科及び専攻教科に一致することが必要です。

なお、教育実習を受講するにあたっては、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 本学部の第4年次学生であること
- ② 第3年次終了までに、「教職入門」、「教育・学校心理学B」または「特別支援教育概論」から2単位、「教科教育法」2単位、「生徒指導B」、「教育相談・進路指導B」を取得済みであること
- ③ ②以外の教員免許取得に必要な科目を取得済みまたは履修中であること

## ② 教養教育に関する科目のうち履修を必要とする科目(66条の6の科目)

(卒業要件単位に含まれます。)

科目区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
人文社会・教育科学	日本国憲法	2		2単位修得のこと。
情報リテラシー	情報処理概論AⅠ		2	左記科目のうちからいずれかで2単位以上修得のこと。
	情報処理概論AⅡ		2	
	データサイエンス基礎演習		2	
	データサイエンス総論Ⅰ		1	
	データサイエンス総論Ⅱ		1	
英語	アカデミック英語入門L	1		2単位修得のこと。
	アカデミック英語入門R	1		
健康・スポーツ	健康スポーツ科学実習Ⅰ	1		1単位修得のこと。
	健康スポーツ科学講義		2	「健康スポーツ科学講義」または「健康スポーツ科学講義a及びb」のいずれかを修得のこと。
	健康スポーツ科学講義a		1	
	健康スポーツ科学講義b		1	

## (2) 家畜人工授精師の資格取得

生物資源科学プログラムにおいては、家畜改良増殖法第 16 条第 2 項の規定に基づき、新潟大学農学部が行う家畜人工授精に関する講習会（以下「講習会」という。）を受講し、修業試験に合格した者に本学の受講合格証明書が発行されます。卒業後、この証明書をもって各都道府県の家畜保健衛生所に申請することによって家畜人工授精師の資格が取得できます。なお、本合格証明書は一生涯有効です。

講習会を受講するためには、家畜改良増殖法施行規則第 23 条第 1 項に掲げる項目のうち、規則第 24 条の 2 の第 1 項の規定によって講習会の受講及び修業試験の免除が認められている本学開講の科目（以下「免除科目」という。）をすべて履修しておかなければなりません。

免除科目は次のとおりです。

資源動物科学概論，動物栄養学，草地生態学，動物衛生福祉学，動物遺伝学，動物解剖生理学，動物発生生殖学，基礎農林学実習，動物生産学実験実習Ⅰ，動物生産学実験実習Ⅱ，動物生産学実験実習Ⅲ，動物生産学実験実習Ⅳ，牧場実習，動物遺伝増殖学，乳牛生産管理学

講習会は次の要領で行います。

- ・ 受 講 学 生：本学の 4 年次学生及び大学院生
- ・ 講習会時期：11～12 月，期間は約 2 週間
- ・ 開 講 科 目：関係法規，人工授精技術論，精液精子検査実習，人工授精実習（前橋雄牛センターならびに家畜改良技術研究所の見学を含む）
- ・ 受 講 費 用：1 人当たり約 1 万円
- ・ 講 師：生物資源科学プログラムの教員

### (3) 食品衛生監視員及び食品衛生管理者

農学科は、食品衛生監視員及び食品衛生管理者の養成施設の指定を受けており、食品科学プログラム及び応用生命科学プログラムでは、任用資格取得の申請に必要な単位を修得できるよう下記のカリキュラムを設けています。卒業後、食品衛生の分野において活躍を希望する者は、この表に従って履修してください。

所定の単位を修得した者は、就職後の職場において食品衛生監視員や食品衛生管理者に任命される資格を持つことになります。

それぞれの資格の概要は次のとおりです。

食品衛生監視員は、食品衛生法第 30 条に規定された資格で、国または都道府県等の職員の有資格者の中からそれぞれの長が命じ、主に検疫所及び保健所にそれぞれ配置されます。

食品衛生管理者は、食品衛生法第 48 条に規定された資格で、添加物や特に衛生上の考慮が必要な食品の製造・加工を行う民間企業の施設に配置され、施設の衛生管理の責務を担います。

食品衛生監視員及び食品衛生管理者任用資格取得のための修得単位表

学 科	学部対応科目	区分	単位	所要単位数	
化 学	分 析 化 学(農)	必修	2	必修科目 を含め、 計 22 単位 以上修得 のこと。	
	分 析 化 学 実 験(農)	必修	2		
	有 機 化 学(農)	必修	2		
	有 機 化 学 実 験(農)	必修	2		
生 物 化 学	生 物 化 学 I	必修	2		
	生 物 化 学 II		2		
	生 物 化 学 実 験	必修	2		
	食 品 化 学	必修	2		
微 生 物 学	微 生 物 学	必修	2		
	微 生 物 学 実 験	必修	2		
	醸 造 学		2		
公 衆 衛 生 学	公 衆 衛 生 学 I	必修	2		全ての必修 科目を履修 するととも に、合計 40 単位以上修 得のこと。
	公 衆 衛 生 学 II		2		
	食 品 衛 生 学	必修	2		
その他の関連科目	生 物 有 機 化 学		2		
	酵 素 化 学		2		
	植 物 栄 養 生 理 学		2		
	応 用 微 生 物 学		2		
	免 疫 学 概 論		2		
	水 産 食 品 学		2		
	栄 養 生 化 学		2		
	食 品 機 能 学		2		
	食 品 安 全 学		2		
	動 物 栄 養 学		2		
	生 物 学 実 験	必修	2		
	農 産 食 品 学		2		
	食 品 工 学		2		
	食 品・農 業 情 報 工 学		2		
	畜 産 食 品 製 造 学		2		
畜 産 食 品 学		2			

注 1) 上記所要単位を修得した者には、卒業時に単位修得証明書を交付する。

注 2) 「区分」における必修は資格上の必修を表す。

#### (4) 食品安全検定

食品安全検定は、一般社団法人食品安全検定協会が主催する検定試験で、食の問題を科学の力で解決していく力を養い、より安全な食の創造に寄与する人材を育成することを目的とした試験です。本検定試験には「初級」と「中級」の2種類あり、初級は食品産業従事者や食の安全に興味のある人を対象、中級は食品製造業を始めとする食の安全に関わる現場リーダーを目指す人を対象としています。

食品科学プログラムでは、食の安全に関わる授業として「食品安全学」及び「食品衛生学」を開講しており、その授業内容は食品安定検定の試験内容に準拠しています。両科目を受講後、食品安全検定テキスト（初級・中級：中央法規出版発行）等で知識を補い、検定試験の受験により食の安全について正しい知識が修得できているか確認してみてください。

なお、本検定試験は、年に4回、全国280か所の会場においてComputer Based Testing方式で実施されますが、食品科学プログラムでは、両科目を受講した学生を対象に、年に1回、新潟大学農学部を試験会場にしたオンライン検定試験（初級検定）を実施します。受験に関する農学部の掲示を確認し、申し込みの上、受験してください。

【参考】（一社）食品安全検定協会 <https://fs-kentei.jp>

#### (5) 危険物取扱者（甲種）

危険物取扱者は、一般財団法人消防試験研究センターを指定試験機関とする国家資格です。一定数量以上の危険物を貯蔵または取り扱う化学工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク等の施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければなりません。危険物取扱者のうち甲種は、全類の危険物について取り扱いと定期点検、保安の監督ができます。また甲種危険物取扱者が立ち会えば危険物取扱者免状を有していない一般の者も、取り扱いと定期点検を行うことができます。

農学科では、応用生命科学プログラム、食品科学プログラム、生物資源科学プログラムのいずれかのプログラムを修了することにより、甲種危険物取扱者試験の受験資格を取得できます。

また、他のプログラムであっても、「化学に関する授業科目」を合計15単位以上取得すれば甲種危険物取扱者試験の受験資格を得ることができます。「化学に関する授業科目」とは、名称の一部に「化学」の字句が含まれる授業科目（教養科目を含む。明らかに「化学に関する分野」と認められないもの（例えば、進化学、文化学等）は除く）、及び「プログラム別課程履修表」（21～30ページ）の免許区分欄に「危険物」の記載がある科目を指します。

詳しくは一般財団法人消防試験研究センターのホームページを参照してください。

#### (6) 樹木医補

新潟大学農学部農学科は、樹木医補資格養成機関に登録されています。流域環境学プログラム及びフィールド科学人材育成プログラムが中心になって開講している下記の表の科目のうち、講義6分野14単位以上、かつ実験・実習4分野4科目以上を履修・修得し、卒業後に申請をするこ

とで、樹木医補の資格を取得することができます。「なお、樹木医学研究に係る「卒業論文」は、内容に該当する分野の実験・実習科目の1科目とすることができます。」

【参考】(一財)日本緑化センター 樹木医補 <http://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/index.html>

分野別科目対応表

分野別	講義科目	実験・実習科目
樹木の分類		野生植物生態学実習②
樹木の生態・生理	野生植物生態学② 森林再生学②	
立地・土壌	森林環境論②	
植物病理	植物病理学②	
昆虫・動物	野生動物生態学② 里地里山再生学②	野生動物生態学実習②
造園学	造園学②	生態系管理演習及び実習④
樹木医補総合	森林保護学②	持続可能な森林管理演習及び実習④

注1. ○の中の数値は単位数

## (7) 森林情報士2級

森林情報士取得のためには、流域環境学プログラム、フィールド科学人材育成プログラムで開講されている科目のうち、下表A群に示す森林科学に関連の深い講義から8単位以上、実習・演習から4単位以上を取得する必要があります(それぞれ2分野以上からの取得が必要)。その上で、B群に示す「流域環境GIS」「環境リモートセンシング」「GIS・リモートセンシング演習」の単位を取得します。卒業後(一社)日本森林技術協会に申請することによって森林情報士2級(森林GIS)、森林情報士2級(森林リモートセンシング)が取得できます(森林リモートセンシングの取得には、卒業論文の内容が関わります)。

【参考】(一社)日本森林技術協会 森林情報士 <http://www.jafta.or.jp/contents/jouhoushi/>

	分野	講義	実習・演習
A群	管理・経営	フォレスター入門 測量学(農)	測量学実習(農)
	育成・利用	森林再生学 林木育種学※ 生態遺伝学※	持続可能な森林管理演習 及び実習※
	生態・保護	生態系を知る 森林環境論	野生植物生態学実習 野生動物生態学実習

	分野	講義	実習・演習
		森林保護学※ 野生植物生態学 野生動物生態学 温暖化メカニズム・影響学	
	水土保持分野	環境砂防学 流域水文学 斜面災害論	防災系演習及び実習
B群	森林リモートセンシング	環境リモートセンシング ※	G I S・リモートセンシ ング演習
	森林G I S	流域環境G I S	G I S・リモートセンシ ング演習

注1. ※について、現在変更手続き中（決まり次第お知らせします）

注2. 森林情報士2級（森林リモートセンシング）の取得のためには、森林リモートセンシングに関する卒業論文に取り組む必要があります（現在変更手続き中）

## (8) G I S 学術士

G I S 学術士取得のためには、情報処理に関する科目の単位を取得し、流域環境学プログラム、フィールド科学人材育成プログラムで開講されている「流域環境G I S」、「G I S・リモートセンシング演習」の単位を取得する必要があります。さらに、G I Sを利用した卒業論文を執筆することで、卒業後にG I S 学術士を申請することができます。在学中に「G I S 学術士（見込み）」を申請することも可能です。

【参考】日本地理学会 資格専門委員会 <http://ajg-certification.jp/>

科目種別	科目
【A】G I Sに関連する情報処理を中心とする科目（1単位以上）	データサイエンス総論Ⅰ，データサイエンス総論Ⅱ，データサイエンス基礎演習，情報リテラシー，情報処理概論AⅠ，情報処理概論AⅡ
【B】G I Sの基本的機能と空間データの講義を中心とする科目（2単位以上）	流域環境G I S
【C】G I Sによる地図作成・空間分析の実習を中心とする科目（2単位以上）	G I S・リモートセンシング演習
【D】G I Sを利用した卒業論文の執筆	卒業論文Ⅰ，卒業論文Ⅱ

## (9) 自然再生士補

新潟大学農学部農学科は、自然再生士補資格養成機関に登録されています。流域環境学プログラム及びフィールド科学人材育成プログラムが中心になって開講している下記の表の科目のうち、パターン1(実験・実習分野より3科目以上, 6単位以上, 講義分野より2科目以上, 4単位以上), パターン2(実験・実習分野または講義分野より6科目以上, 12 単位以上)のいずれかのパターンで履修・修得し, 申請することで自然再生士補の資格を取得することができます。ただし, 複数分野にまたがっている科目は1分野でのみカウントされます。

【参考】(一財)日本緑化センター 自然再生士補 <http://www.jpgreen.or.jp/saiseishi/shiho/index.html>

分野別科目対応表

	指定分野	科目
実験・実習(演習)分野	自然環境調査と分析, 評価に係る実習・演習	持続可能な森林管理演習及び実習④
	動・植物同定調査に係る実習・演習	野生植物生態学実習② 野生動物生態学実習②
	地域環境資源調査に係る実習・演習	GIS・リモートセンシング演習②
	自然環境保全活動に係る実習・演習	生態系管理演習及び実習④ 自然再生学実習②
	生態学実習・演習	野生植物生態学実習② 野生動物生態学実習②
	プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	生態系管理演習及び実習④
講義分野	自然再生・自然環境概論	森林再生学② 里地里山再生学②
	自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	造園学②
	植物分類・生態・生理学	野生植物生態学② 森林環境論② 草地生態学②
	動物分類・生態・生理学	野生動物生態学② 希少生物保全学② 生態学②
	環境リスクマネジメント学	温暖化メカニズム・影響学②
	環境経済学	環境経済システム論 I ②
	地域環境学・地域生態論	森林保護学②

注1. ○の中の数値は単位数

## (10) 学芸員

### 〈1〉学芸員の職務

学芸員とは、博物館法に基づく博物館の専門職員であって、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これに関連する事業について専門的事項をつかさどる者をいいます。

### 〈2〉学芸員の資格

学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令の定める博物館に関する科目の単位を修得した者は、学芸員となる資格を有します。

### 〈3〉博物館に関する科目と単位数

詳細は掲示及び人文学部にて確認してください。

## 9 就業力育成科目

### (1) 就業力育成科目とは

- ア 就業力とは、各分野の特性や職業観を踏まえて社会的、職業的に自律する能力のことです。
- イ 農学の課題は、安全で安心な食料の安定供給、食品関連産業の発展、農村社会の活性化、水を育み国土を守る農地と森林の保全、そして国際貢献と極めて広範に及んでいます。これらは、世界的な課題であると同時に地域でも取り組まなければならない重要な課題です。農学部卒業生は上記課題に取り組み、問題の解決を図ることが大いに期待されています。
- ウ この就業力育成科目は、学内・学外を学びの場として、学理と実際を結びつけ、実践的な現場適応力、地域社会貢献への強い意識、様々な課題に根気強く取り組む忍耐力や問題解決能力を大学4年間に段階的に育成していく科目です。
- エ この就業力育成科目では、学部前半に、主に学修力・研究推進力の基盤を育成し、後半には実社会で必要な課題解決力をより高めていくことを目標に、実践的人材を目指すものです。
- オ この就業力育成科目を段階的に履修することで、学ぶ動機付けと学修力・研究推進力及び課題探求・問題解決能力のさらなる向上を図り、学部卒業後や大学院修後の就業における農学を実社会に活かすための能力、すなわち「農力」を身に付けることができます。

### (2) 段階的就業力育成とは

1年生から卒業するまでに各学年に配置された「専門科目」の学修（入門科目・専門基礎科目・専門科目）と基礎農林学実習で専門力を高め、それとタイアップして、学内外での講義・演習・実習のサテライト学修Ⅰ～Ⅳ（地域サテライト実習、基礎農力、学科インターンシップ、フィールド科学インターンシップ、応用農力）、初年次長期サテライト学修（キャリアビジョン研修）を履修することで、専門性の高い農学を実践的に活用できる就業力を段階的に向上していくものです。

### (3) 就業力育成の授業構成

#### ① サテライト学修Ⅰ（地域交流サテライト実習）

- (a) 適用科目は、地域交流サテライト実習
- (b) 対象学年は、1年次
- (c) 実施時期は、通年（第1学期及び第2学期）と夏期休業中に実施します。
- (d) 内容は、新潟県の様々な農林業生産現場、食品工場、研究所等を見学・体験して、企業等の事業・組織活動の現状を理解するとともに、地域における農学の

必要性と使命を認識することが目的です。農林業や食品産業，関連産業を「見る・知る」ことから問題意識を掘り起し，農学の学習，研究への動機付けを行うことを目標としています。

(e) 実習選択方法は，教員が用意するプログラムの中から異なる分野から合わせて3つのプログラムを選択して受講します（3 day インターンシップ）。

（※1年次開講の学部共通の専門教育に関する授業科目 参照）

## ② サテライト学修Ⅱ（基礎農力）

(a) 適用科目は，基礎農力

(b) 対象学年は，2年次

(c) 実施時期は，第2学期第3タームと第4タームに行います。

(d) 内容は，実務者による教育の授業として，企業等においての実際の企業活動及びそこで働く人の活動状況を「観て考える」ことができます（学内での講義・演習，On Campus インターンシップ）。

i. 新潟県内外の農業関係，農産物流通関係，農産物加工関係等の農学に係る第1次産業，第2次産業，第3次産業及びこれらが複合化した6次産業に係る特色ある元気な企業や団体の経営・事業の実務者等から指導を受けます。

ii. この内容は多様な農学関係の企業等の事業・組織活動の紹介及び組織構成員の経営・業務の実践活動と課題等への対処活動（成功への対処や失敗回避への対処など）について事例の紹介を受けるとともに，意見交換等を図りながら問題意識を醸成し，将来の職業と業務の適応を考えていきます。

## ③ サテライト学修Ⅲ（学科インターンシップ，フィールド科学インターンシップ）

(a) 適用科目は，学科インターンシップ，フィールド科学インターンシップ

(b) 対象学年は，3年次

(c) 実施時期は，主に第1学期の夏期休業中に2週間程度現場実習をします。

(d) 内容は，企業等において，自ら「視て働く」ことを体験します（学外での実務実践的対応）。

(e) このインターンシップには，二通りあります。一つには，通常の就業体験を行う「就業体験型インターンシップ」です。もう一つは，就業体験に加えて課題解決を併せて行う「PPP インターンシップ」（課題解決型(PBL 型)インターンシップ）です。そのいずれかが選択できます。

i. PPP インターンシップは，インターンシップ受入先から提示された課題に対して複数人（2～4人程度）で，その課題に取り組んで受入先に提案まで行うインターンシップです。

ii. このインターンシップは一般的には，PBL 型インターンシップ（PBL とは，

Project-Based-Learning の略で問題解決型授業のことをいいます) と呼ばれています。これを農学部では PPP インターンシップとして位置づけ、解決すべき問題 (Problem) についてプロジェクト (Project) を組んで、提案 (Proposal) まで行うものです。通常のインターンシップの就業体験に加え、学生が課題に対してトライアルするという意識のもとに議論を重ね問題を解決する力を養うことを目標としています。

- iii. 各プログラムで学んでいる専門知識が公的機関、各種団体、民間企業等の現場でどのように使われているかを理解し、「見る・働く」という就業体験を通じて職業観、勤労観を身に付け、将来の就職・ライフプランを考える機会とします。また、課題解決型インターンシップでは、就業体験に加えて、企業等が示す課題解決の提案作成を通して、問題解決能力の向上を図る機会とします。

#### ④ サテライト学修Ⅳ (応用農力)

(a) 適用科目は、応用農力

(b) 対象学年は、4年次とし、2、3年次の受講も可能です。

(c) 実施時期は、夏季休業から第3ターム終了後にかけて全8コマの集中講義として行います。ただし、この講義は隔年で開講されます。掲示等で確認して受講して下さい。

(d) 内容は、高い視点からの課題解決にとともに、自らの将来の具体的な行動方向の明確化に「診て挑む」こととなります (学内での講義・演習、On Campus PBL 型インターンシップ)。

- i. 実務者による教育の授業として、業界や企業のトップクラスの方から広い視点での業界・業種の動向や今後の変化等の指導をとおして、実際の課題を見出し、その解決策の企画にトライし、社会で求められる課題探求・問題解決能力のさらなる向上を図ります。

- ii. その課題解決策の企画実施は、学生がチームを作り、グループワークによって議論を通じて行います。

- iii. 地域や企業、農業経営体等を対象に6次産業化、地域活性化等に向けた食と農に関する生産・加工や経営の技術開発や製品開発などの経営的・技術的課題解決方策を考えることも想定しています。

- iv. また、講義・演習を通して、学部卒業後の自分のこれからの進路 (就職、進学) に向け、今後、研究推進力、課題解決力の向上には、さらに、何を学び実行すべきかを理解し、意識改善等の行動を明確にすることを目標としています。併せて、提案を効果的にするために、分析や発表手法の理解・整理することにも取り組みます。

⑤ 初年次長期サテライト学修

(a) 適用科目は、キャリアビジョン研修

(b) 対象学年は、1年次です。

(c) 実施時期は、第1学期第2タームと夏期休業中に実施します。プログラムの基本コースは6週の授業において、第1週を事前学習、第2～5週を学外学修、そして第6週を事後学習とします。そのため当該タームにおける履修計画をしっかりと検討する必要があります。また、事前、事後学習において他の就業力育成科目を受講することがあります。

(d) 内容は、大学専門分野（農学）に関する知識、経験がほとんど無い初年次学生の皆さんが、地域社会でのニーズや問題意識の把握と専門分野の産業界を支えるきらりと光る多様な団体・企業の存在を理解します。そのことで、幅広い農学の分野において、学びの目的意識（キャリアビジョン）を明確化し、キャリア意識を醸成し、学修意欲の向上をはかります。合わせて、複数学生の協働（グループワーク）による課題探究、課題解決の提案（プレゼンテーション）を行う PBL 型インターンシップを地元企業、各種団体、地域の自治体等と産学協働で行うことで、以下の能力をつけることを目指します。

i. 地域社会の専門分野における課題を理解することができる。

ii. グループワークにおけるディスカッションをとおして、課題把握、情報の整理を行うことができる。

iii. 学外関係者とのコミュニケーションをとおして、グループで課題を解決するための具体的な提案を行うことができる。

## 10 「グローバル農力養成プログラム」及び「グローバル防災・復興プログラム」

農学部では大学院自然科学研究科とともに、世界各国の協定校との連携のもと、「グローバル農力養成プログラム」及び「グローバル防災・復興プログラム」を実施しています。これらのプログラムを通して、他国の経験・知恵を尊重しながら、それらを先端技術とともに有効に活用して課題を解決し、我が国だけでなく、世界の農業発展、防災・復興及び経済発展に貢献でき、農業・災害に関する課題をグローバルな視点でしなやかに対応できる能力＝“レジリエンス”を有する農学人材を養成します。

プログラム実施時期、履修方法等の詳細については、追って掲示等により周知します。

新潟大学農学部における「グローバル農力養成プログラム」及び「グローバル防災・復興プログラム」実施要項

〔平成28年3月20日〕  
農学部長 裁定

(趣旨)

第1 この要項は、新潟大学農学部（以下「本学部」という。）における「グローバル農力養成プログラム」及び「グローバル防災・復興プログラム」（以下「プログラム」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2 本プログラムは、世界の経験・知識を尊重する農食・防災技術について、様々な困難や課題をグローバルな視点でしなやかに対処できる能力（レジリエンス）を身につけた農学人材を育成することを目的とする。

(プログラム)

第3 経験・知識と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材を育成するため、次の表に掲げるプログラムにより教育を行う。

プログラム名称
グローバル農力養成プログラム（短期）
グローバル防災・復興プログラム（短期）

(対象学生)

第4 プログラムを履修することができる学生は、次のいずれかに該当する学生とする。

- (1) 本学部在籍する学生及び本学部教授会が認めた学生
- (2) 他の大学に在籍し、本学部教授会において履修を許可された学生

(プログラム修了認定)

第5 プログラムの修了認定を受ける学生は、次の表に掲げる授業科目の単位を修得しなければならない。

プログラム名称	授業科目	単位
グローバル農力養成プログラム（短期）	グローバル農力	2
グローバル防災・復興プログラム（短期）	グローバル防災・復興学	2

(修了証書の授与)

第6 学部長は、プログラムを修了した者に、修了認定証（別記様式）を授与する。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

1 この要項は、令和3年4月1日から実施する。

2 ただし、令和2年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

# 認 定 証

〇〇大学〇〇学部

氏 名

年 月 日生

新潟大学農学部において「グローバル〇〇プログラム（〇期）」を修了したことを認定する。

年 月 日

新潟大学農学部長 〇〇〇〇 印

## Certificate of Completion

This is to certify that

氏 名

(Born on 生年月日)

A student at the Faculty of 〇〇, 〇〇University

Has successfully completed

The Global 〇〇〇〇〇 Program (〇〇-Term Exchange Program)

At the Faculty of Agriculture

Niigata University, Japan

署名

農学部長名

Dean, Faculty of Agriculture

Niigata University

認定日

A4版とする。

## 11 学生生活を支援する農学部の組織

### (1) クラス担任制

1学年の学生を3クラスに分け、各クラスにクラス担任を配置しています。また、1クラスの学生をさらに7班に分け、各班に担当教員を配置しています。クラスや班の教員や学生と積極的に交流して一日も早く大学生活に慣れ、充実した学生生活を送ってください。また、初めて経験する大学生活において、みなさんは修学や日常生活、人間関係、進路の悩み等、様々な問題に直面するかもしれません。プログラムに所属するまでの1年間、クラス担任や班の担当教員がみなさんからの様々な相談に応じますので気軽に声をかけてください。

クラス担任

A 山崎 将紀 教授      B 三ツ井 敏明 教授      C 藤村 忍 教授

班の担当教員

班	担当教員	班	担当教員	班	担当教員
A 1	大谷 真広	B 1	長谷川 英夫	C 1	鈴木 哲也
A 2	大橋 慎太郎	B 2	佐野 義孝	C 2	関島 恒夫
A 3	岡崎 桂一	B 3	北岡 本光	C 3	中井 博之
A 4	韓 東生	B 4	島元 紗希	C 4	中野 優
A 5	柴田 嶺	B 5	城 斗志夫	C 5	永野 博彦
A 6	木南 莉莉	B 6	杉本 華幸	C 6	西海 理之
A 7	児島 清秀	B 7	杉山 稔恵	C 7	権田 豊

### (2) 学務委員会と学生相談室

農学部では、学務委員会を設置し、委員が学生のみなさんに学修上の指導や助言を行うとともに、様々な悩みについて相談に応じています。

科目選択や学習方法、単位取得等の履修上の問題、休学や留学、進路の悩み、経済的あるいは健康上の問題等、個人で解決できない問題や悩みは、一人で考え込まずに、学務委員または学務係に相談し、できるだけ早く不安を解消して有意義な学生生活を送ってください。

学生からの相談窓口として、学務委員会は「学生相談室」（農学部C106）を開設し、昼休み（週3日）に学務委員が交代で相談に応じています。また、学生が相談しやすいよう委員に担当クラスを割り振っていますが、担当クラスかどうかに関わらずいずれの委員も相談には応じます（学務委員の氏名と担当クラスは相談室入口に掲示しています）。

### (3) 就職専門委員会

就職に関する相談については、全学の学生を対象にした新潟大学キャリアセンターと、農学部の学生を対象にした農学部就職専門委員会があり、各分野から適切な就職指導を行っています。

新入生のみなさんにとっては、就職はまだまだ先のように思うかもしれませんが、将来どのような道に進むのかできるだけ早く考え、その夢を実現するための勉強に取り組むべきです。

近年の農学部の就職率はほぼ 100%であり、農林業、製造業、卸小売業、建設業、金融保険業、医療・福祉業、サービス業と幅広い職種に就職しています。

具体的な企業名を知りたい場合は、学務係へお問い合わせください。

### (4) ハラスメント相談員

農学部では、キャンパス内でのハラスメントに対し、ハラスメント相談員を設置して対応に当たっているため、問題が生じた場合には遠慮せずに相談してください。

ハラスメント相談員の名簿は、学務情報システムのダウンロード資料に掲載されています。

### (5) 国際交流委員会と交換学生

国際交流委員会では、留学を希望する学生のサポートを積極的に行っています。新潟大学は国際化への対応として海外の102の大学・研究機関と大学間交流協定を結んでいますが、この他にも農学部として18の大学等と部局間交流協定を結んでいます(2022年5月時点)。そのうち、東北農業大学、寧夏大学、内モンゴル農業大学、中国農業大学(中国)、モンクット王トンプリ工科大学、チェンマイ大学、カセサート大学、コンケン大学(タイ)、アンカラ大学、中東工科大学、エーゲ大学(トルコ)、タイグエン大学、ハノイ工科大学(ベトナム)、沿海州国立農業アカデミー、極東国立農業大学(ロシア)、嶺南大学校自然資源大学(韓国)、ナバーラ国立大学(スペイン)、モンゴル生命科学大学(モンゴル)などの大学とは交換学生に関する協定も結んでおり、これらの大学に当学部の学生が交換学生として留学して先方で単位を取得した場合、一定の条件を満たせばそれらの単位は農学部の単位として認定されます。また交換学生は、先方の大学での学費(検定料、入学料、授業料)は徴収されません。どの海外大学に交換留学生制度があるか、どのような申請手続きが必要かなどは、大学のホームページを参考にするほか、留学交流推進課、農学部国際交流委員または学務係に相談してください。協定校ではない大学への留学を希望する場合も気軽に相談してください。

また、国際交流委員会では文部科学省や学生支援機構(JASSO)などの留学支援制度を活用した学生の海外派遣を積極的にサポートしています。留学に関わる各種奨学金制度や海外渡航の安全に関する説明会を適宜開催していますので、留学に興味のある学生はぜひ参加してください。

## 12 学生生活に関する注意事項

みなさんはこれから新潟大学の学生として、また農学部の学生として、学生生活を送ることになります。本学学生としての自覚の下に、恥ずかしくない社会的な行動を取るよう心がけてください。

また、学内においては全学及び農学部における様々なルールがありますので、本章の「学生生活に関する注意事項」、60ページ「13 学生の保健衛生に関する注意事項」を熟知したうえで、生涯の思い出となる有意義な学生生活を送ってください。

なお、新潟大学学則、新潟大学学生通則、その他全学にかかわる諸規則及び規程等は「学生便覧」に記載されているので、一読しておくことが必要です。また農学部及び全学の主要な諸規程は「履修の手引」の巻末に収録してあります。

### (1) 学生証

入学時に交付される学生証は、新潟大学学生としての身分を証明する唯一のもので、常に携帯してください。学生証は定期試験を受けたり、各種証明書を発行する際にも必要です。また、施設利用申し込みや用具等の借用に関しても必要に応じて提示を求められることがあります。

なお、紛失時の再発行には数千円の手数料がかかりますので、失くさないよう気を付けてください。

### (2) 在籍番号

学生証には、各個人の番号である在籍番号が記載されています。学生生活を送るうえでの様々な手続きは、全てこの在籍番号が基本となって行われますので、自分の在籍番号は正確に覚えておく必要があります。仮に誤った番号で様々な手続きを行うと、自分が不利になるだけでなく、間違われた他人にも大きな迷惑を及ぼすことになります。

### (3) 欠席・休学・退学等

#### ① 欠席

疾病、事故、個人的な理由により授業を欠席するときは、各自が授業担当教員へ申し出てください。なお、インフルエンザその他の感染症に罹患した場合は学務係まで必ず連絡してください。

不定期の実習または集中講義により農学部の授業を欠席する場合は、欠席届（学務係のカウンタに備え付けています）にあらかじめ学務係で実習または集中講義への参加の確認印をもらい、各授業担当教員に欠席届を提出してください。

また、欠席期間が2週間以上に及ぶ場合は、長期欠席届を学務係に提出しなければなりません。長期欠席の理由が疾病による場合は診断書を添付して届け出てください。

上記いずれの場合も、公欠制度ではなく、配慮の有無については授業担当教員の裁量に委ねられています。

## ② 休学

休学しようとするときは、事由を記した休学申請書を学務係に提出し、学部長の承認を得なければなりません（学則第65条）。事前に指導教員（分属前であれば班の担当教員，分属後であれば，所属プログラムの学務委員または卒論指導教員）に相談してください。なお，やむを得ない場合を除き，4月1日もしくは10月1日からの休学となります。4月1日からの場合は2月20日までに，10月1日からの場合は8月20日までに休学申請書を提出してください。

## ③ 休学期間の延長及び復学

休学期間を延長しようとするときは休学期間延長申請書を提出し学部長の承認を得なければなりません（学則第66条）。また，休学事由がなくなり復学しようとするときは，復学届を学部長へ届け出なければなりません（学則第67条）。これらの場合も，②の休学と同じ手続を踏んでください。

## ④ 退学

退学をしようとするときは，事由を記した退学申請書を学務係に提出し，学部長の許可を得なければなりません（学則第70条）。手続は，学務係までお問い合わせください。

## (4) 連絡先届

連絡先届は，入学時に決められた期日までに必ず学務係へ提出してください。連絡先届は学生及び保証人の現住所，電話等、連絡先を届け出るもので，急を要する連絡の場合に必要です。

また，連絡先届を提出した後，学生本人もしくは保証人が住所，電話番号等を変更した場合も，速やかに連絡先届の変更手続を行ってください。

## (5) 身上異動届

改氏名その他，一身上に異動があった場合は，速やかに学務係に申し出て，変更手続を行わなければなりません。

## (6) 海外渡航計画書

外国へ行く場合は，留学や旅行に関わらず，必ず学務係に海外渡航計画書を提出してください。これには保証人の承諾が必要なので，余裕を持って準備してください。これは近年，海外において様々な事件・事故が発生していることから，農学部としては有事の際，みなさんがそれらの事件・事故に巻き込まれていないか確認する必要があるためです。また，海外で事件・事故に巻き込まれた場合に備え，海外旅行保険などには必ず加入してください。

## (7) 各種証明書の申し込み

### ① 通学定期乗車券（JR）

学務係に備えてある所定の申込用紙に，必要事項を不備がないように記入し，申し込んでください。

### ② 学生旅客運賃割引証（JR学割証）

学務係に設置してある「証明書交付システム」により、各自で出力します。「証明書交付システム」は事務室の学生出入口の脇に設置されています。

なお、学割証は本人以外使用できません。不正に使用された場合は、本人はもちろんのこと、農学部及び新潟大学が発行停止処分を受け、他の学生にも迷惑をかけることとなります。

### ③ 在学証明書

学務係に設置してある「証明書交付システム」により、各自で出力します。

※①～③以外にも出力できる証明書があります(詳しくは学務係までお問い合わせください)。

## (8) 団体の結成, 集会の開催, 掲示

学生が農学部内において新たに団体(同好会を含む)を結成しようとするときは、団体結成届を学務係に提出しなければなりません。また、その団体の構成員が2学部以上にわたるときは、団体結成届を学務部学生支援課学生係に提出しなければなりません。

学生が集会(催物)のために農学部の講義室・ロビー等を借用する場合は、学務係へ申し出て、少なくとも3日前までに「講義室等使用願」を提出してください。講義室・ロビーの使用許可は平日のみとし、原則として土曜日、日曜日、祝・祭日は許可しません。また許可される時間帯は、講義室については17時55分までとし、ロビーについては8時30分から20時00分までとします。また、「講義室等使用願」には監督責任者として農学部教員の署名捺印が必要で、飲食及び火気使用を伴う集会(催し物)の場合、必ず教員が同席しなければなりません。

学生が掲示物を掲示しようとする場合は、学務係に申し出て、所定の手続きを行ってください。掲示には、学生専用の掲示板を使用し、校舎内の美観に十分配慮してください。

なお、講義室、ロビーの使用に際しては「講義室・リフレッシュルーム・自習室の使用について」(63ページ)及び「新潟大学農学部ロビー使用要項」(62ページ)に記された事項を遵守しなければなりません。

## (9) 奨学金及び授業料免除等

各種奨学金や授業料免除については、学務部学生支援課(総合教育研究棟1階)が担当窓口となり、各種の相談を受け付けています。

募集や説明会の案内は全て掲示で行いますので、見落とさないよう注意してください。また、授業料免除申請のように事前の説明会への出席が応募条件になっているものもあります。

本学では、各学部における各学年の成績優秀者3名に奨学金を支給しています。また、在籍期間を通して、特に成績優秀な学生は、卒業時に学長表彰の対象者として推薦されます。

## (10) アルバイト

家庭の事情によっては、アルバイトをせざるを得ない人もいます。しかし、学生の本分は勉学にあることを十分理解することが大切であり、収入を増加させるためのアルバイトに堕さないよう気をつけなくてはなりません。余裕のないアルバイトが学業に支障をきたすことは、これまでの事例からも明らかです。このため特に1年次のアルバイトは家

庭教師など、時間的に余裕のあるものに限定したほうがよいでしょう。

なお、アルバイトの紹介は新潟大学キャリアセンターのHP内の「アルバイト情報」>「新潟大学アルバイト紹介システム」 (<https://www.aines.net/niigata-u/>) で確認できます。

### (11) 農学部校舎出入り口の施錠

農学部校舎出入り口の施錠は次のとおりです。

	施 錠 時 間
平 日	18 : 00 ~ 8 : 00
土 日 祝 日	終日施錠

### (12) 大学構内への車両乗り入れ規制

大学構内への自動車の乗り入れは、構内での交通安全と教育環境維持のために規制されており、「入構票」及び「パスカード」を交付された者以外は自動車で入構できません。但し、身体に障害がある等、自動車によらなければ通学が困難な特殊事情のある場合は、審査の上乗り入れを許可することがあるので、学務部学生支援課に相談してください。

自動二輪車（原付を含む）については、学務部学生支援課への届出制がとられており、届出のあった者に対し「入構票」が発行されます。しかし、旧正門・第1学生食堂裏・工学部西側にある所定の「自動二輪車・バイク置き場」に駐輪することが義務づけられ、自動二輪車で構内に侵入することは許されていません。

自転車について届出制はとられておらず、構内への侵入も許可されていますが、所定の駐輪場に駐輪しなければならず、道路・歩道上への駐輪は許されません。最近、自転車の盗難が増えていることから、駐輪の際には必ず施錠してください。

### (13) その他

#### ① 盗難防止

盗難については、自分の不注意で発生した場合、周囲の人にも迷惑をかけるので、「盗難に遭わない・遭わせない」よう、自分の持ち物の保管には十分注意を払い、貴重品は必ず身につけておいてください。

#### ② 喫煙

新潟大学キャンパス内は全面禁煙です。

#### ③ 運動用具の貸し出し

農学部では学務係において卓球等の用具を農学部生に限り貸し出しています。しかし、キャッチボールやサッカー等は、危険なので、中庭や建物の近くでは行わず、運動場を借りて行ってください。

## 13 学生の保健衛生に関する注意事項

### (1) 保健管理センター

新潟大学では、学生の保健管理（救急処置，病気，精神衛生等）を行う「保健管理センター」を設置し、身体面の相談，歯科相談，精神面の相談に応じています。但し，センターでの治療は短期的な投薬や処置で，慢性疾患や専門医の診療が必要な場合は原則として医療機関に紹介しています。また，学務係にも救急医薬品は常備してありますので利用してください。

### (2) 定期健康診断

新潟大学では，毎年所定の期日に，学校保健法に定められた学生の健康診断を実施していますので，全学生は必ず受診しなければなりません。日程の詳細は掲示にて通知します。なお，奨学生出願用及び就職用の健康診断は，この定期健康診断の結果をもって代えることができます。

### (3) 遠隔地被保険者証等について

みなさんが家族と一緒に生活していた時，病気やケガをした時には，健康保険証や共済組合員証等を持って，医療機関（病院等）で治療してもらったことと思います。ところが，本学へ入学して家族のもとから遠く離れて生活をはじめると，その健康保険証や共済組合員証等が手元にないので，急に病気やケガをした時，被保険者の扱いをされず，医療費全額を医療機関から請求されることになります。

このようなことのないよう，家族と離れて生活をしている場合には，保険証の分離ができます。健康保険では，「遠隔地被保険者証」，共済組合では「遠隔地被扶養者証」が交付されますので，取り寄せておいてください。申請は，扶養者の勤務先の健康保険や共済組合の取扱い係，国民健康保険の場合は市町村の健康保険取扱い窓口で，手続きしてください。その際，保険証・印鑑の他に在学証明書の提出を求められます。在学証明書は「証明書交付システム」から発行できます。

### (4) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

学生教育研究災害傷害保険は，被保険者（学生）が在籍する大学の教育研究活動中に生じた，急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に保険金を支払うものです（病気はこの対象になりません）。

学生教育研究賠償責任保険は，国内外において学生が，正課，学校行事，学校が認めたボランティア活動等での課外活動及びその往復中に，他人に怪我させたり，他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

これら保険の詳細については，入学手続き書類に同封されており，既に参加していると思いますが，インターンシップ研修のように，この保険に参加していないと参加できない科目があ

ります。また、実験、実習等では危険を伴うので、農学部では実験や実習への参加にこれら保険への加入を義務付けています。

万一、正課中、学校行事中、課外活動中及び休憩中並びに通学途中で傷害を受けた場合、加入者は速やかに学務係に申し出て、保険金請求の手続きを取ってください。

#### **(5) 学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）**

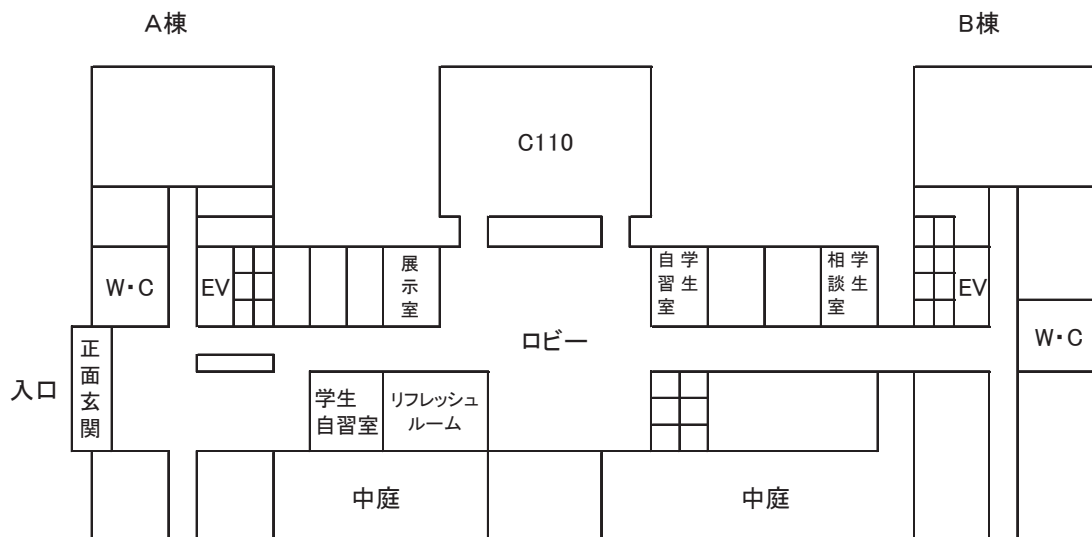
学研災が補償する教育研究活動中のケガだけでなく、学生生活全般に補償範囲を広げた任意加入の保険です。学研災に加入している学生に限り、加入できます。

## 14 新潟大学農学部ロビー使用要項

農学部ロビーは、昭和49年農学部新校舎の建設に際し、広く学生、教職員の意見を聞き、綿密な計画のもとに本学における最初の試みとして設置されたものです。利用者の便を考え、学部建物の中央に設置しているため、学部環境に与える影響も大きくなります。したがって今後このロビーを長く親しみを持って利用できるように各人の努力を強く要望します。

- 1 この要項は、新潟大学農学部ロビーの使用に関して必要な事項を定める。
- 2 ロビーとは、C棟1階通用口からC110大講義室入口までのスペースを指す。
- 3 ロビーを使用することができる者は、主として農学部学生、教職員とする。
- 4 ロビーは、次の場合に使用することができる。
  - (1) 休養、レクリエーション及び諸会合
  - (2) その他、学部長が必要と認めた場合
- 5 ロビーの使用は、原則として平日の午前8時30分より、午後8時の間とする。ただし、学部長の許可によりこれを変更することができる。
- 6 ロビーの一部または全部を優先的に使用したいときは、あらかじめ学務係に届け出るものとする。
- 7 ロビー内に配置されたテーブル、椅子、その他の備品はみだりに移動してはならない。特に必要な場合は、学務係に連絡する。

また、ロビー内の貼り紙はこれを許さない。
- 8 ロビーの利用者は、騒音等によって他に迷惑を及ぼさないよう注意し、特に授業等でC110講義室使用時は、卓球を禁ずる。
- 9 ロビー内の清潔、整頓を保つよう心掛けなければならない。特に、飲食物等は使用者の責任で始末するものとする。



農学部棟1階平面図

## 15 講義室・リフレッシュルーム・自習室の使用について

講義室，リフレッシュルーム，自習室は，次の事項に従って使用してください。

- 1 講義室を使用できるのは，原則として平日の講義時間（平日の午前8時30分より午後5時55分まで）とする。休日及び平日の午後5時55分から翌午前8時30分の間は施錠し，原則として使用できない。
- 2 自習及び談話には，講義室ではなく，自習室やリフレッシュルームを使用する。
- 3 自習室及びリフレッシュルームは，農学部棟が施錠される夜間（午後6時から翌午前7時30分まで）及び土日休日は，他学部学生の使用を禁ずる。
- 4 自習室及びリフレッシュルームの定期的かつ独占的な使用を禁ずる。
- 5 自習室では，お互いの勉強の妨げとならないよう，私語を慎み，静粛を保つこと。また，自習室での食事は禁止する。
- 6 各室内に配置されている机，椅子等の備品をみだりに移動してはならない。特に必要な場合は学務係に連絡する。また，備え付けの備品以外の物品を，室内に常時保管したり，放置することを禁ずる。
- 7 講義室，自習室，リフレッシュルーム及び通路等への貼り紙は禁ずる。
- 8 各室の使用者は，節電に務め，騒音等によって他に迷惑を及ぼさないよう注意し，各室内及び通路の清潔を保つよう心掛けなければならない。飲み物等の後始末は使用者の責任で行うものとする。
- 9 集会，その他の催しで講義室等を利用する場合は，少なくとも3日前までに「講義室等使用願」を学務係へ提出する。使用願には監督責任者として農学部教員の署名捺印が必要であり，飲食及び火気使用を伴う場合，必ず教員が同席しなければならない。



## 16 諸 規 程

### (1) 新潟大学農学部規程

平成29年4月1日  
農 規 程 第 1 号

(趣旨)

第1条 新潟大学農学部（以下「本学部」という。）の教育課程の編成，学生の履修方法，卒業の要件等に関し必要な事項については，新潟大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

(本学部の教育研究の目的)

第1条の2 本学部は，生命（いのち）の尊さを基本に，農業及びバイオ・食品関連産業の発展，持続的な食料生産と環境保全を目指し，幅広い基礎学力と応用力を育む教育と研究を行う。それにより，地域や社会が抱える諸問題を多角的視点から総合的に理解し，具体的な解決策を提言できる構想力，リーダーシップと高い倫理観を併せ持ち，我が国のみならず，広く世界で活躍できる人材を養成することを目的とする。

(学科)

第2条 本学部に，次に掲げる学科を置く。

農学科

(主専攻プログラム)

第3条 農学科に，次の主専攻プログラムを設ける。

応用生命科学プログラム

食品科学プログラム

生物資源科学プログラム

流域環境学プログラム

フィールド科学人材育成プログラム

2 学生は，第2年次の第1学期開始までに，前項の主専攻プログラムのいずれか一つを選択するものとする。

(教育課程)

第4条 本学部の教育課程は，教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目により編成する。

2 専門教育に関する授業科目は，農学部共通科目及び主専攻プログラム別に専門基礎科目並びに専門科目に区分し，それぞれ必修科目，選択必修科目及び選択科目の3種類に分ける。授業科目名及び単位数は，別表第1の定めるところによる。

3 教養教育に関する授業科目は，教育・学生支援機構が公示した授業科目開設一覧から，前項に規定する授業科目を除く授業科目とする。

(履修方法)

第5条 本学部における卒業に必要な最低修得単位数は，別表第2のとおりとする。

- 2 身体に障害があるため、又はその他特別の事由により健康・スポーツ科目の体育実技を履修できない学生にあつては、体育講義の単位をもってその単位に代えることができる。
- 3 外国人留学生等が留学生基本科目を履修しその単位を修得したときは、日本語については4単位までを英語科目又は初修外国語科目に属する一つの外国語の授業科目の単位に、日本事情については8単位までを英語科目及び初修外国語科目を除く教養教育に関する授業科目の単位に代えることができる。

(履修手続)

第6条 授業科目の聴講の受付及び承認は、新潟大学における授業科目の区分等に関する規則(平成16年規則第38号)の定めるところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、不定期に開講される専門教育に関する授業科目の履修手続については別に通知する。
- 3 学生が各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

(授業科目の修了の認定)

第7条 授業科目の修了の認定は、試験により行うことを原則とし、出席状況及び平常の学習状況その他を加味することができるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、実験、実習及び演習に係る授業科目については、平常の学習状況の評価、卒業論文については、その学習等の成果の評価をもって試験に代えることができる。
- 3 試験に関し必要な事項については、別に定める。

(卒業論文の履修)

第8条 卒業論文の履修をすることができる学生は、本学部に3年以上在学し、別に定めるところにより所定の単位数を修得した学生とする。

(教員の免許状の種類)

第9条 本学部において、取得することができる教員の免許状の種類及び免許教科は、次の表に掲げるとおりとする。

学科	教員の免許状の種類 (免許教科)
農学科	高等学校教諭一種免許状 (農業)

(卒業)

第10条 本学部に通算4年以上在学し、かつ、別表第2に規定する所定の単位を修得した学生の卒業の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

(編入学及び再入学)

第11条 学則第62条第1項及び第2項並びに第63条の規定による編入学又は再入学を志願した者に対する選考については、別に定める。

- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算の認定については、教授会が行う。

(転部及び転入学)

第12条 学則第64条の規定による転部又は転入学を志願した者に対する選考については、別に定める。

- 2 前項の規定により転部又は転入学を許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間

の通算の認定については、教授会が行う。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお新潟大学農学部規程（平成5年農規程第1号）の例による。

附 則（平成17年3月31日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成17年9月21日農規程第7号）

この規程は、平成17年9月21日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成18年3月20日農規程第2号）

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月20日農規程第3号）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成20年3月19日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月18日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月17日農規程第1号）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月16日農規程第5号）

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に在学する学生は、改正後の別表第1の1農業生産科学科の表に規定する授業科目のうちアグリビジネス論、食品産業論及び食品産業論演習を履修し、平成20年度以前入学者は教養教育に関する授業科目の、平成21年度及び平成22年度入学者は選択科目の単位として加えることができる。

附 則（平成24年3月21日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に在学する学生は、改正後の別表第1に規定する授業科目のうちトライアルインターンシップ及び海外語学研修を履修し、トライアルインターンシップは教養教育に関する授業科目の、海外語学研修は選択科目の単位として加えることができる。

附 則（平成25年2月20日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に農業生産科学科に在学する学生は、改正後の別表第1に規定する授業科目のうち作物生理生態学、植物病原微生物学、基礎農力及び応用農力を、応用生物化学科並びに生産環境科学科に在学する学生は、同表に規定する授業科目のうち基礎農力及び応用農力を履修し、選択科目の単位として加えることができる。

附 則（平成27年3月24日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月20日農規程第1号）

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に在学する学生は、改正後の別表第1に規定する授業科目のうちグローバル農力、グローバル防災・復興学及びキャリアビジョン研修を履修し、選択科目の単位として加えることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に在学する学生は、改正後の別表第1に規定する授業科目のうち公開森林実習及びフィールド惑星科学概論を履修し、選択科目の単位として加えることができる。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。

別表第1 (第4条関係)

専門教育に関する授業科目及び単位数

1 農学科共通科目

区分等		授業科目	単位	
農学部共通基礎科目	入門科目	農学入門Ⅰ	2	
		農学入門Ⅱ	2	
		基礎農林学実習	1	
	(5単位)			
	主題科目	選択必修科目	新潟の農林業	2
			食と健康の科学	2
			土と水	2
			農業資源を知る	2
			生命を知る	2
			生態系を知る	2
(6単位以上)				
就業力育成科目	選択必修科目	キャリアビジョン研修	4	
		地域交流サテライト実習	1	
		基礎農力	1	
		学科インターンシップ (フィールド科学人材育成プログラムにおいては、科目名を「フィールド科学インターンシップ」とする。)	2	
		応用農力	1	
(1単位以上)				
グローバル科目	必修科目	科学英語演習	2	
		(2単位)		
	選択科目	技術コミュニケーション入門	2	
		海外語学研修	4	
卒業論文	必修科目	卒業論文Ⅰ	3	
		卒業論文Ⅱ	3	
(6単位)				

## 2 主専攻プログラム別科目

### (1) 応用生命科学プログラム

区分等	授業科目	単位	
専門基礎科目	生物化学 I	2	
	微生物学	2	
	土壌学概論	2	
	有機化学(農)	2	
	食品化学	2	
	分析化学(農)	2	
	生物化学 II	2	
	植物栄養生理学	2	
	植物成分化学	2	
	分析化学実験(農)	2	
	生物学実験	2	
	生物化学実験	2	
	遺伝子工学	2	
	微生物学実験	2	
	有機化学実験(農)	2	
(30単位)			
専門科目	応用生命科学実験	2	
	応用生命科学演習 I	2	
	応用生命科学演習 II	2	
	(6単位)		
	植物遺伝学	2	
	動物遺伝学	2	
	応用微生物学	2	
	植物環境応答学	2	
	生物有機化学	2	
	肥料学	2	
	分子微生物学	2	
	酵素化学	2	
	植物ウイルス学	2	
	細胞分子生物学	2	
	土壌生化学	2	
植物バイオマス利用科学	2		
植物細胞工学	2		
動物発生生殖学	2		
応用生命科学セミナー	1		
植物育種学	2		

専門科目	選択必修科目	動物遺伝増殖学	2	
		免疫学概論	2	
		生物統計学	2	
		醸造学	2	
		花卉園芸学	2	
		香料品科学	2	
		機器分析学	2	
	(24単位以上)			
	選択科目	他プログラムで定めている専門教育に関する授業科目(この別表第1に授業科目名が規定されている授業科目に限る)及び別に指定する授業科目		当該科目について定められている単位数

## (2) 食品科学プログラム

区分等	授業科目	単位
専門基礎科目	生 物 化 学 I	2
	微 生 物 学	2
	有 機 化 学 ( 農 )	2
	食 品 化 学	2
	食 品 工 学	2
	分 析 化 学 ( 農 )	2
	動 物 栄 養 学	2
	食 品 マーケティング論	2
	食 品 衛 生 学	2
	分 析 化 学 実 験 ( 農 )	2
	農 産 食 品 学	2
	食 品 安 全 学	2
	畜 産 食 品 学	2
	生 物 学 実 験	2
	生 物 化 学 実 験	2
	遺 伝 子 工 学	2
	食 品 機 能 学	2
	微 生 物 学 実 験	2
	有 機 化 学 実 験 ( 農 )	2
	( 3 8 単 位 )	
専門科目	必 修 科 目	
	食 品 科 学 演 習 I	2
	食 品 科 学 演 習 II	2
	( 4 単 位 )	
	選 択 必 修 科 目	
	生 物 化 学 II	2
	応 用 微 生 物 学	2
	食 品 ・ 農 業 情 報 工 学	2
	生 物 有 機 化 学	2
	酵 素 化 学	2
	栄 養 生 化 学	2
	畜 産 食 品 製 造 学	2
	調 理 科 学	2
	食 品 科 学 概 論	1
免 疫 学 概 論	2	
生 物 統 計 学	2	
公 衆 衛 生 学 I	2	
醸 造 学	2	
公 衆 衛 生 学 II	2	

選 択 必 修 科 目	水 産 食 品 学	2
	食 品 科 学 セ ミ ナ ー	1
	機 器 分 析 学	2
( 1 8 単 位 以 上 )		
選 択 必 修 科 目	食 品 科 学 プ ロ グ ラ ム 実 地 見 学	1
	調 理 実 習	2
( 1 単 位 以 上 )		
選 択 科 目	他 プ ロ グ ラ ム で 定 め て い る 専 門 教 育 に 関 す る 授 業 科 目 ( こ の 別 表 第 1 に 授 業 科 目 名 が 規 定 さ れ て い る 授 業 科 目 に 限 る ) 及 び 別 に 指 定 す る 授 業 科 目	当 該 科 目 に つ い て 定 め ら れ て い る 単 位 数

(3) 生物資源科学プログラム

区分等	授業科目	単位	
専門基礎科目	必修科目		
	資源植物生産学概論	2	
	資源動物科学概論	2	
	食料資源経済学	2	
	(6単位)		
	選択必修科目		
	農業農村開発論	2	
	植物病理学	2	
	植物育種学	2	
	果樹・蔬菜園芸学	2	
作物学	2		
動物遺伝学	2		
動物解剖生理学	2		
動物栄養学	2		
国際フードシステム論	2		
(10単位以上)			
専門科目	必修科目		
	生物資源科学演習Ⅰ	2	
	生物資源科学演習Ⅱ	2	
	(4単位)		
	選択必修科目		
	乳牛生産管理学	2	
	食料環境工学	2	
	土壌学概論	2	
	野生動物生態学	2	
	農産物流通論	2	
	農業統計学	1	
	植物栄養生理学	2	
	農村空間デザイン学	2	
	精密農業工学	2	
	食品・農業情報工学	2	
	畜産食品学	2	
	農業経営学	2	
	動物衛生福祉学	2	
	肥料学	2	
	植物ウイルス学	2	
作物生理学	2		
遺伝子工学	2		
バイオマスエネルギー論	2		
応用昆虫学	2		
植物細胞工学	2		

選択必修科目	動物発生生殖学	2	
	草地生態学	2	
	動物遺伝増殖学	2	
	農業協同組合論	2	
	花卉園芸学	2	
	植物遺伝学	2	
	細胞分子生物学	2	
	植物環境応答学	2	
	生態遺伝学	1	
	分析化学(農)	2	
	生物統計学	2	
	生態学	2	
	土壌生化学	2	
	(26単位以上)		
	専門科目	選択必修科目	
		植物生産実地見学	1
牧場実習		1	
植物生産学実験実習Ⅰ		2	
植物生産学実験実習Ⅱ		2	
植物生産学実験実習Ⅲ		2	
植物生産学実験実習Ⅳ		2	
動物生産学実験実習Ⅰ		2	
動物生産学実験実習Ⅱ		2	
動物生産学実験実習Ⅲ		2	
動物生産学実験実習Ⅳ		2	
農業経済学演習Ⅰ		2	
農業経済学演習Ⅱ	2		
農業経済学演習Ⅲ	2		
農業経済学演習Ⅳ	2		
(8単位以上)			
選択科目	他プログラムで定めている専門教育に関する授業科目(この別表第1に授業科目名が規定されている授業科目に限る)及び別に指定する授業科目	当該科目について定められている単位数	

(4) 流域環境学プログラム

区分等	授業科目	単位	
専門基礎科目	必修科目		
	測量学(農)	2	
	測量学実習(農)	2	
	(4単位)		
	選択必修科目		
	フォレスター入門	2	
	農環境デザイン入門	2	
	農地と水利用	2	
	環境砂防学	2	
	野生動物生態学	2	
野生植物生態学	2		
流域環境GIS	2		
食料環境工学	2		
(10単位以上)			
専門科目	必修科目		
	流域環境学演習Ⅰ	2	
	流域環境学演習Ⅱ	2	
	(4単位)		
	選択必修科目		
	水環境工学	2	
	フィールド安全論	2	
	環境地水学	2	
	森林環境論	2	
	構造デザイン工学	2	
	農村空間デザイン学	2	
	土環境工学	2	
	精密農業工学	2	
	環境材料工学	2	
	森林保護学	2	
	流域水文学	2	
	食品・農業情報工学	2	
	バイオマスエネルギー論	2	
	林木育種学	1	
	生態遺伝学	1	
	環境リモートセンシング	1	
	雪氷防災学	2	
	草地生態学	2	
植物バイオマス利用科学	2		
造園学	2		
温暖化メカニズム・影響学	2		
斜面災害論	2		

専門科目	選択必修科目			
	森林再生学	2		
	環境統計学	2		
	植物成分化学	2		
	数値モデリング入門	1		
		(22単位以上)		
専門基礎科目	選択必修科目			
	防災系演習及び実習	3		
	野生動物生態学実習	2		
	野生植物生態学実習	2		
	農村空間デザイン演習	2		
	フィールドワーカーのためのリスクマネジメント実習	2		
	公開森林実習	1		
	専門科目	選択必修科目		
		水土環境工学実験	2	
		生物生産工学実験	2	
持続可能な森林管理演習及び実習		4		
水土環境工学演習		2		
生物生産工学演習		2		
生態系管理演習及び実習		4		
GIS・リモートセンシング演習	2			
		(10単位以上)		
選択科目	他プログラムで定めている専門教育に関する授業科目(この別表第1に授業科目名が規定されている授業科目に限る)及び別に指定する授業科目		当該科目について定められている単位数	

(5) フィールド科学人材育成プログラム

区分等	授業科目	単位
専門基礎科目	必修科目 フィールドワーカーのための リスクマネジメント実習	2
	(2単位)	
	環境砂防学	2
	野生植物生態学	2
	生態学	2
	系統動物学	2
	分析化学 I	2
	野生動物生態学	2
	流域環境GIS	2
	地形学	2
(10単位以上)		
専門科目	必修科目 フィールド安全論	2
	フィールド科学演習 I	2
	フィールド科学演習 II	2
	(6単位)	
	水環境工学	2
	環境物理学	2
	測量学(農)	2
	森林環境論	2
	構造デザイン工学	2
	土環境工学	2
	進化生物学 b	1
	森林保護学	2
	流域水文学	2
	里地里山再生学	2
	環境政策論 a	1
	地球環境化学	2
	古環境学	2
	環境地質学	2
	生態遺伝学	1
環境リモートセンシング	1	
環境経済システム論 I	2	
フィールド惑星科学概論	2	

専門基礎科目	河川工学	2
	雪氷防災学	2
	温暖化メカニズム・影響学	2
	斜面災害論	2
	森林再生学	2
	希少生物保全学	2
	海洋化学	2
	寒冷地形学	2
	水文地質学	2
	環境統計学	2
水圏生態学	2	
多様性生物学 a	1	
多様性生物学 c	1	
(30単位以上)		
専門基礎科目	防災系演習及び実習	3
	地形解析実習	2
	測量学実習(農)	2
	野生動物生態学実習	2
	野生植物生態学実習	2
	公開森林実習	1
	生態系管理演習及び実習	4
	臨海実習 I	2
	気象解析実習	2
	地質フィールド実習	1
地形フィールド実習	1	
自然再生学実習	2	
災害・復興科学演習及び実習	2	
GIS・リモートセンシング演習	2	
環境生物学野外実習 A	1	
(7単位以上)		
選択科目	他プログラムで定めている 専門教育に関する授業科目 (この別表第1に授業科目 名が規定されている授業科 目に限る)及び別に指定す る授業科目	当該科 目につ いて定 められ ている 単位数

別表第2（第5条関係）

卒業に必要な最低修得単位数

区分等			応用生命科学プログラム	食品科学プログラム	生物資源科学プログラム	流域環境学プログラム	フィールド科学人材育成プログラム
科目区分	細区分						
教養教育に関する授業科目	大 学 学 習 法	大 学 学 習 法	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位
	英 語	英 語	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位
	初 修 外 国 語	外 国 語 ベーシック ド イ ツ フ ラ ン ス ロ シ ア 中 国 朝 鮮 ス ペ イ ン イ タ リ ア 外 国 語 スペシャル そ の 他	4 単 位	4 単 位	4 単 位	4 単 位	4 単 位
	健 康 ・ ス ポー ツ	体 育 実 技 体 育 講 義	1 単 位	1 単 位	1 単 位	1 単 位	1 単 位
	情 報 リ テ ラ シ ー	情 報 リ テ ラ シ ー 情 報 処 理 概 論	3 単 位 (うち、データサイエンス総論 I を必修とする。)	3 単 位 (うち、データサイエンス総論 I を必修とする。)	3 単 位 (うち、データサイエンス総論 I を必修とする。)	3 単 位 (うち、データサイエンス総論 I を必修とする。)	3 単 位 (うち、データサイエンス総論 I を必修とする。)
	新潟大学個性化科目	地 域 入 門 地 域 研 究 自 由 主 題					
	人 文 社 会 ・ 教 育 科 学	人 文 科 学 教 育 人 間 科 学 法 経 済 学	1 0 単 位	1 0 単 位	1 0 単 位	1 0 単 位	1 0 単 位
	自 然 系 共 通 専 門 基 礎	数 学 ・ 統 計 学 物 理 学 化 学 生 物 学 地 球 学	1 0 単 位 (うち、自然系共通専門基礎区分より6単位以上(化学及び生物学からそれぞれ2単位を含む。))	1 0 単 位 (うち、自然系共通専門基礎区分より6単位以上(化学及び生物学からそれぞれ2単位を含む。))	1 0 単 位	1 0 単 位	1 0 単 位
	自 然 科 学	理 工 学 農 学					
	医 歯 学	医 歯 学					
	留 学 生 基 本 科 目						
	教養教育に関する授業科目のうちから		2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位
小 計		3 4 単 位	3 4 単 位	3 4 単 位	3 4 単 位	3 4 単 位	
専 門 教 育 に 関 す る 授 業 科 目	農学部共通基礎科目	入 門 科 目	5 単 位	5 単 位	5 単 位	5 単 位	5 単 位
		主 題 選 択 科 目	6 単 位	6 単 位	6 単 位	6 単 位	6 単 位
	専 門 基 礎 科 目	必 修 科 目	3 0 単 位	3 8 単 位	6 単 位	4 単 位	2 単 位
		選 択 必 修 科 目	—	—	1 0 単 位	1 0 単 位	1 0 単 位
	専 門 科 目	必 修 科 目	6 単 位	4 単 位	4 単 位	4 単 位	6 単 位
		選 択 必 修 科 目	2 4 単 位	1 9 単 位	3 4 単 位	2 2 単 位	3 0 単 位
	(専 門 基 礎 科 目 ・ 専 門 科 目 共 通)	選 択 必 修 科 目	—	—	—	1 0 単 位	7 単 位
	就 業 力 育 成 科 目	選 択 必 修 科 目	1 単 位	1 単 位	1 単 位	1 単 位	1 単 位
	グ ロー バ ル 科 目	必 修 科 目	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位	2 単 位
	卒 業 論 文	必 修 科 目	6 単 位	6 単 位	6 単 位	6 単 位	6 単 位
	主 題 科 目, 専 門 基 礎 科 目, 専 門 科 目, 就 業 力 育 成 科 目 及 び グ ロー バ ル 科 目 の うち から		5 単 位	4 単 位	1 1 単 位	1 5 単 位	1 0 単 位
小 計		8 5 単 位	8 5 単 位	8 5 単 位	8 5 単 位	8 5 単 位	
教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目のうちから		5 単 位	5 単 位	5 単 位	5 単 位	5 単 位	
合 計		1 2 4 単 位	1 2 4 単 位	1 2 4 単 位	1 2 4 単 位	1 2 4 単 位	

備考

- 1 授業科目の区分については、新潟大学における授業科目の区分等に関する規則（平成16年規則第38号）による。
- 2 教養教育に関する授業科目には、別表第1に定める授業科目は含まれない。
- 3 留学生基本科目を履修できる者は、外国人留学生等に限る。
- 4 教養教育に関する授業科目及び別表第1に定める専門教育に関する授業科目以外の教職に関する授業科目は、卒業に必要な最低修得単位数に含まれない。
- 5 以下の授業科目は、卒業に必要な最低修得単位数に含まれない。

区分等	授業科目	単位
教職・基礎科目	職業指導（農）	2
	基礎物理学	1
	基礎化学	1
	基礎生物学	1
	基礎地学	1

## (2) 新潟大学農学部履修に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、新潟大学農学部規程（平成16年農規程第1号）に基づき、新潟大学農学部の学生の履修方法に関し必要な事項について定めるものとする。

(履修科目登録単位数の上限)

第2条 学生が各学期に履修科目として登録できる単位数は、24単位を上限とする。ただし、直前の学期において優れた成績をもって単位を修得した学生については、別に定めるところにより、これを超える単位数を登録することができるものとする。

2 前項に定める上限単位数には、演習（スタディ・スキルズを含む。）、実技、実験、集中講義、教職科目、新潟大学における授業科目の区分等に関する規則（平成16年規則第38号。以下「規則」という。）別表に定める区分以外の科目及び不合格による再履修科目の単位は含まないものとする。

(学習成績の評価)

第3条 成績評価に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめシラバスに明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第4条 授業科目の評価については、規則第8条の定めるところによる。

2 学生が履修登録した全ての授業科目について、1単位あたりの成績の平均値（以下「GPA」という。）を算出するものとする。

3 GPAは、次に掲げる基準により各学期ごとに算出するものとし、入学後履修した全ての授業科目の累積GPAについても算出する。

(1) 100点満点で評価された各授業科目のグレード・ポイント（以下「GP」という。）は、次の計算式で算出する。ただし、評価が60点未満の場合は、0とする。

$$GP = (\text{得点} - 50) / 10$$

(2) GPAは、次の計算式で算出する。

$$GPA = \{ \text{履修した各授業科目の単位数} \times GP \} \text{の総和} / \text{履修した各授業科目の単位数の総和}$$

(3) 累積GPAは、次の計算式で算出する。

$$\text{累積GPA} = \{ \text{入学時以降に履修した各授業科目の単位数} \times GP \} \text{の総和} / \text{入学時以降に履修した各授業科目の単位数の総和}$$

第5条 学生は、専門教育に係る授業科目の成績について疑義があるときは、成績確認期間内に、農学部学務係へ申し出ることができる。

(既修得科目の再履修)

第6条 学生は、既に単位を修得した授業科目については、再履修することができないものとする。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この内規は、平成27年7月15日から実施する。

### (3) 新潟大学農学部試験に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、新潟大学農学部規程（平成16年農規程第1号）に基づき、新潟大学農学部における試験の取扱に関し必要な事項について定めるものとする。

(試験)

第2条 試験は学期の終わりに期日を定めて行うものとする。ただし、必要がある場合は臨時に行うことができるものとする。

2 試験を受けることができる学生は、原則として、その授業時間数の3分の2以上出席した者とする。

(追試験)

第3条 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができない学生については、追試験を行うことができるものとする。

2 追試験の該当理由は以下のとおりとする。

- (1) 忌引（届け出を要する）
- (2) 病気（診断書を要する）
- (3) 事故（証明書を要する）
- (4) その他（授業担当教員が妥当と認めた理由）

(再試験)

第4条 試験に合格できなかった学生については、再試験を行うことができるものとする。ただし、教養教育に関する授業科目の再試験については、卒業年次の学生で1科目（外国人留学生等である場合は2科目）不合格のため卒業できない者に限る。

2 再試験の評価は60点を上限とする。

(不正行為)

第5条 試験において不正行為をした学生に対しては、当該学生の所属する学部の教授会の議を経て、当該科目の試験無効など必要な措置をとるものとする。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から実施する。

#### (4) 新潟大学学則（抜粋）

平成16年4月1日  
学則第1号

### 第1章 総則

#### 第1節 本学の目的

#### 第6節 学年，学期及び休業日

(学年)

第36条 本学の学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。

(学期)

第37条 前条の学年を，次の2学期に分ける。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する各学期の授業期間は，前半及び後半に分けることができる。

(休業日)

第38条 本学の休業日は，次に掲げるとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 夏期休業(8月11日から9月30日まで)

(4) 冬期休業(12月27日から翌年1月6日まで)

(5) 春期休業(3月11日から3月31日まで)

2 必要がある場合は，各学部は，学長の承認を得て，休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか，各学部は，学長の承認を得て，臨時の休業日を定めることができる。

4 学長が必要と認める場合は，休業日に授業を行うことができる。

### 第2章 学部通則

#### 第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第39条 本学の学部の修業年限は，次に掲げるとおりとする。

(1) 人文学部，教育学部，法学部，経済科学部，理学部，医学部(保健学科に限る。)，歯学部(口腔生命福祉学科に限る。)，工学部，農学部及び創生学部においては，4年とする。

(2) 医学部(医学科に限る。)及び歯学部(歯学科に限る。)においては，6年とする。

2 本学において科目等履修生として一定の単位を修得した者が，本学に入学する場合において，当該単位の修得により当該学部の教育課程の一部を履修したと認められるときは，文部科学大臣の定めるところにより，修得した単位数その他を勘案して学部が定める期間を，当該学部(医

学部にあつては医学科又は保健学科，歯学部にあつては歯学科又は口腔生命福祉学科。次条及び第 66 条第 1 項において同じ。)の修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で，修業年限に通算することができる。

(在学年限)

第 40 条 学生が本学の学部に進学することができる年限は，その学部の修業年限の 2 倍を超えることができない。ただし，医学部医学科の第 1 年次及び第 2 年次，第 3 年次及び第 4 年次並びに第 5 年次及び第 6 年次の各 2 学年間におけるそれぞれの在学年限にあつては，4 年を超えることができない。

#### 第 2 節 入学資格，入学時期及び入学者の選抜等

(入学資格)

第 41 条 本学の学部に進学することができる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に進学した者であつて，当該者をその後に本学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18 歳に達したもの

2 前項の規定にかかわらず，高等学校に 2 年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であつて，本学の各学部が定める分野において特に優れた資質を有すると認めたものは，本学の学部に進学することができる。

(入学の時期)

第 42 条 本学の学部の入学の時期は，学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず，第 2 学期の始めに進学させることができる。

(入学者の選抜等)

第 43 条 本学の学部に進学を志願する者については，別に定めるところにより入学者の選抜を行う。

2 前項の入学選抜における合格者の認定は，その学部の教授会の議を経て，学長が行う。

(入学の許可)

第 43 条の 2 合格者が、所定の期日までに、所定の入学料を納付したとき(入学料の免除又は徴収猶予を申請し、受理された場合を含む。)は、学長はその入学を許可する。

第 3 節 教育課程の編成、教育内容等の改善のための組織的研修、開設計画、履修の方法、単位の計算方法、単位の授与、学修成果の評価、履修科目の登録の上限、他大学の授業科目の履修等

(教育課程の編成方針)

第 44 条 本学は、本学及び学部等(学部及び学科又は課程をいう。以下この条及び次条において同じ。)の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設計画し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法等)

第 45 条 本学は、教養教育に関する授業科目及び専門教育に関する授業科目を総合し、到達目標を明示した教育課程並びに汎用的能力及び課題解決能力を涵養する授業科目を中核とした、学生自らが到達目標を創造する教育課程(以下「主専攻プログラム」という。)を編成するものとする。

2 本学は、前項のほか、学生が履修する主専攻プログラムに係る分野以外の特定分野又は特定課題(以下「副専攻」という。)に関する教育課程(以下「副専攻プログラム」という。)を編成するものとする。

3 教育課程の編成に当たっては、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に適切に配当するものとする。

4 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

5 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

6 第 4 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 46 条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目の開設計画)

第 47 条 各年度における授業科目の開設計画は、各学部の教育課程に基づき、新潟大学における授業科目の開設計画に関する規程の定めるところに従い、教育基盤機構が決定するものとする。

2 教育基盤機構は、前項の開設計画の決定に当たり、各学部及び教育研究院と密接に連携しなければならない。

(授業科目の履修方法等)

第48条 授業科目の区分並びにそれらの単位数、履修方法等は、新潟大学における授業科目の区分等に関する規則及び各学部の定めるところによる。

(単位の計算方法)

第49条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

3 個々の授業科目の単位の計算方法は、前2項の規定に基づき、教育基盤機構が定める。

(単位の授与)

第50条 授業科目の修了の認定は、その授業科目についての出席及び試験の成績等に基づき行うものとし、それに合格した学生には、所定の単位を与える。ただし、前条第2項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第51条 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修科目の登録の上限)

第52条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(1年間の授業期間)

第53条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第54条 削除

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 55 条 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生がその学部が協議をした他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 学生は、前項の他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、あらかじめ所属する学部の承認を受けなければならない。

3 前 2 項の規定に基づき学生が修得した他の大学又は短期大学の授業科目の単位については、60 単位を超えない範囲で、その学部で修得したものとみなすことができる。

4 前 3 項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学(以下「外国の大学等」という。)に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(休学期間中の外国の大学等における授業科目の履修等)

第 55 条の 2 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生が休学期間中に外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、前条第 3 項及び第 4 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 56 条 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、所属する学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、第 55 条第 3 項及び第 4 項並びに前条第 1 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 57 条 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学若しくは外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、各学部は、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 55 条第 3 項及び第 4 項、第 55 条の 2 第 1 項並びに前条第 1 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 58 条 各学部は、その定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第 39 条第 1 項に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第 59 条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする学生は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部及び学科又は課程において所要資格を取得することができる教員の免許状の種類は、各学部が定めるところによる。

第 4 節 卒業、学位の授与及び副専攻の認定証書の授与

(卒業)

第 60 条 卒業の要件は、第 39 条第 1 項に規定する修業年限以上在学し、かつ、各学部の定めるところにより、所定の授業科目及び単位数(124 単位以上。医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては、188 単位以上)を修得するものとする。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数(以下「卒業要件単位数」という。)のうち、第 45 条第 5 項の授業の方法により修得することができる単位数は、次に掲げるとおりとする。

(1) 卒業要件単位数が 124 単位(医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては、188 単位。以下同じ。)の場合は、60 単位を超えないものとする。

(2) 卒業要件単位数が 124 単位を超える場合は、第 45 条第 4 項の授業の方法により 64 単位以上(医学部医学科及び歯学部歯学科にあつては、128 単位以上)の修得がなされていれば、60 単位を超えることができる。

3 学校教育法第 89 条の規定により、本学の学部の学生(医学部医学科及び歯学部歯学科に在学するものを除く。)でその学部に 3 年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、卒業の要件としてその学部の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第 39 条第 1 項第 1 号の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。この場合において、各学部は、学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 147 条に規定する要件を満たさなければならない。

4 第 1 項に規定する卒業の要件を満たした学生に対する卒業及び前項に規定する卒業の認定は、その学部の教授会の議を経て、学長が行う。

(学士の学位の授与)

第 61 条 本学の学部を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称その他学士の学位に関し必要な事項については、新潟大学学位規則で定める。

(副専攻の認定証書の授与)

第 61 条の 2 副専攻プログラムの授業科目について所定の単位を修得し、その副専攻の学習成果の認定を受けた者には、前条の学士の学位と併せて副専攻認定証書を授与する。

第 5 節 編入学、再入学、転部、転入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍及び復籍

(編入学)

第 62 条 本学の学部に編入学を志願する者がある場合は、学期の始めに限り、各学部の定めるところにより選考の上、当該学部の教授会の議を経て、学長が、その学部の相当年次に入学を許可することができる。

2 前項の規定によるもののほか、第 4 条第 2 項の表に第 2 年次編入学定員又は第 3 年次編入学定員の定めがある学部に編入学を志願する者がある場合は、その学部の定めるところにより選考の上、当該学部の教授会の議を経て、学長が、入学を許可する。

3 前 2 項における入学の許可については、第 43 条の 2 の規定を準用する。

4 第 1 項及び第 2 項の規定により編入学することができる者の入学資格については、別に定める。

5 第 1 項及び第 2 項の規定により編入学を許可された者の入学前に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算については、その学部が認定する。

(再入学)

第 63 条 本学の学部を第 70 条の規定により退学した者又は第 71 条第 1 項第 4 号に該当し除籍された者で、同一の学部に再入学することを志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより、学期の始めに限り、選考の上、当該学部の教授会の議を経て、学長が、その学部の相当年次に入学を許可することができる。

2 前項における入学の許可については、第 43 条の 2 の規定を準用する。

3 前項の規定により再入学を許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算については、その学部が認定する。

(転部及び転入学)

第 64 条 本学の学部の学生で本学の他の学部に転部を志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより、学期の始めに限り、選考の上、転部を許可することができる。

2 他の大学に在学している者及び我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で本学の学部に転入学を志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより、学期の始めに限り、選考の上、当該学部の教授会の議を経て、学長が、入学を許可することができる。

3 前項における入学の許可については、第 43 条の 2 の規定を準用する。

4 前 2 項の規定により転部又は転入学を許可された学生の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算については、その学部が認定する。

(休学)

第 65 条 疾病その他の事由により、引き続き 2 月以上修学することができない学生は、所属する学部の学部長の承認を受けて、その学期又は学年に限り、休学することができる。

2 疾病その他の事由によって、修学することが不相当と認められる学生に対しては、その学生が所属する学部の学部長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 66 条 休学期間は、延長することができる。ただし、休学期間は、通算してその学生が所属する学部の修業年限を超えることができない。

2 医学部医学科における前項ただし書きの適用については、原則として第1年次及び第2年次、第3年次及び第4年次並びに第5年次及び第6年次の各2学年間におけるそれぞれの休学期間は、通算して2年を超えることができないものとする。

3 休学期間は、第40条の在学年限に算入しない。

(復学)

第67条 休学期間が満了した学生は、復学しなければならない。

2 休学期間中にその事由が消滅した場合は、復学することができる。

3 復学しようとするときは、あらかじめ所属する学部の学部長へ届け出なければならない。

(転学)

第68条 学生は、他の大学に転学しようとする場合は、あらかじめ所属する学部の学部長の許可を受けなければならない。

(留学)

第69条 学生は、外国の大学等に留学しようとする場合は、あらかじめ所属する学部の学部長の承認を受けなければならない。

2 留学した期間は、第39条第1項に規定する修業年限及び第40条に規定する在学年限に算入する。

(退学)

第70条 病気その他やむを得ない事由がある場合は、退学することができる。

2 退学しようとするときは、所属する学部の学部長の許可を受けなければならない。

(除籍及び復籍)

第71条 次の各号のいずれかに該当する学生は、その学生が所属する学部の教授会の議を経て、学部長が除籍する。

(1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第40条に規定する在学年限を超えた者

(3) 第66条第1項ただし書に規定する休学期間を超えた者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を願い出て、許可されなかった者及び入学料の免除(全額免除を除く。)又は徴収猶予を許可された者で所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなかった者

(5) 行方不明の届出のあった者

2 前項第1号により除籍された者が、除籍された日の翌日から起算して3年以内に未納の授業料に相当する額を納付し、復籍を願い出た場合は、学期の始めに限り、当該学部の教授会の議を経て、学部長が復籍を許可することができる。

3 前項の規定により復籍を許可された者の在学期間の通算については、その学部が認定する。

#### 第6節 表彰及び懲戒

(表彰)

第72条 学長は、表彰に値する行為があった学生を表彰することができる。

2 前項のほか、学部長は、その学部に所属する学生で表彰に値する行為があった者を表彰することができる。

(懲戒)

第73条 学生が本学の定める諸規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長が懲戒を行うものとする。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

#### 第7節 検定料、入学料及び授業料

(検定料)

第74条 本学の学部にて、入学、編入学、再入学及び転入学を出願する者は、本学が定める額の検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第75条 入学者の選抜並びに編入学、再入学及び転入学の選考に合格した者は、所定の期日までに本学が定める額の入学料を納付しなければならない。

(授業料)

第76条 授業料の額は、本学が定めるものとし、前期及び後期の2期に分け、それぞれ次の期において、年額の2分の1に相当する額を徴収する。

前期 4月1日から5月31日まで

後期 10月1日から11月30日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、その年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

(復学、転学、退学及び停学の場合の授業料)

第77条 学期の途中で復学する場合は、その月分からの授業料を徴収する。

2 学期の途中において、第68条の規定に基づき転学し、若しくは第70条の規定に基づき退学し、又は第73条第2項の退学を命ぜられた場合は、その転学若しくは退学した日又は退学を命ぜられた日の属する前条第1項に規定するその期の授業料を徴収する。

3 第73条第2項に規定する停学を命ぜられた場合は、その期間中の授業料を徴収する。

(納付した検定料、入学料及び授業料の取扱い)

第78条 納付した検定料、入学料及び授業料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、納付した者等の申出により、その各号において定める額を還付する。

(1) 出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行う場合において検定料を納付した者が第1段階目の選抜で不合格となった場合 別に定める第2段階目の選抜に係る検定料の額

(2) 学部の一般選抜及び欠員補充第2次募集の出願受付後において、出願した者が大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明し、本学が当該選抜の受験を認めなかった場合 別に定める第2段階目の選抜に係る検定料相当額

(3) 検定料を納付した者が出願書類を提出しなかった場合 その検定料相当額

(4) 入学料を納付した者が入学手続書類を提出しなかった場合 その入学料相当額

(5) 前期に係る授業料の徴収の際、後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料の徴収時期前に休学若しくは退学した場合又は死亡若しくは行方不明のため除籍した場合 後期に係る授業料相当額

(6) 前期に係る授業料の徴収の際、後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料の徴収時期中に休学した場合 別に定める授業料の免除相当額

2 前項の規定にかかわらず、検定料、入学料又は授業料を納付した後に次条の規定により当該検定料、入学料又は授業料を免除した場合は、その免除相当額を還付する。

(検定料、入学料及び授業料の免除及び徴収猶予)

第79条 検定料は、別に定めるところにより、免除することがある。

2 入学料は、別に定めるところにより、免除又は徴収猶予することがある。

3 授業料は、別に定めるところにより、免除又は徴収猶予することがある。

### 第3章 補則

#### 第1節 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第80条 本学の学生以外の者で、教育基盤機構が公示する一又は複数の授業科目の履修を志望する者がある場合は、選考の上、教育基盤機構教学マネジメント部門において科目等履修生として入学を許可することがある。

(研究生)

第81条 本学の学生以外の者で、本学の学部、附置研究所その他学内組織において、特定の専門事項について研究を志望する者がある場合は、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第82条 他の大学の学部又は他の短期大学の学生で、教育基盤機構が公示する授業科目の履修を希望する者がある場合は、その他の大学等との協議に基づき、選考の上、本学の学部又は教育基盤機構教学マネジメント部門若しくは教育基盤機構国際センターにおいて特別聴講学生として入学を許可することがある。

(学部通則の適用)

第83条 本節に規定する科目等履修生、研究生及び特別聴講学生には、第36条から第38条まで、第70条から第73条及び第78条本文の規定を適用する。

2 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生に係る検定料、入学料及び授業料については、別に定める。

(外国人留学生)

第84条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学の学部に入學を志願する者があるときは、特別に選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

## (5) 新潟大学における授業科目の区分等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第48条の規定に基づき、新潟大学（以下「本学」という。）の学士課程教育における授業科目の区分、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の区分)

第2条 本学の授業科目は、別表のとおり区分する。

- 2 各年度において開設する授業科目は、教育・学生支援機構（以下「機構」という。）が公示する授業科目開設一覧の定めるところによる。
- 3 授業科目には、学生の体系的な履修に資するため、学問分野及び水準を示すコードを付すものとする。
- 4 前項のコードは、機構において定めるものとする。

(授業期間)

第3条 学則第37条第2項に規定する各学期を前半及び後半に分けた授業期間をタームという。

- 2 前項に規定するタームは、第1学期の前半を第1ターム、後半を第2ターム、第2学期の前半を第3ターム、後半を第4タームとする。

(授業科目の開講方式等)

第4条 授業科目は、原則としてタームにより開講する。

(授業科目の履修)

第5条 学生は、所属する学部が定める教育課程に基づき、機構が公示する授業科目を履修するものとする。

(授業科目の聴講の受付及び承認)

第6条 授業科目の聴講の受付及び承認は、その授業科目の担当教員が行う。

- 2 前項の聴講の受付及び承認は、各学期の授業開始後3週間以内に行うものとする。

(授業科目の修了の認定)

第7条 授業科目の修了の認定は、その授業科目の担当教員が行う。

- 2 授業科目の試験等において、不正行為を行った学生に対しては、新潟大学学生の懲戒に関する規程（平成27年規程第7号）に基づき、学長が必要な措置を講じるものとする。

(授業科目の評価)

第8条 授業科目の評価は、100点満点をもって評価し、60点以上の成績を得た学生を合格、59点以下の成績を得た学生を不合格とする。

- 2 前項の成績の評語及び基準は、次のとおりとする。

点数	評語	基準
100点～90点	秀	授業科目の目標を超えている。
89点～80点	優	授業科目の目標に十分達している。
79点～70点	良	授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。
69点～60点	可	授業科目の目標の最低限を満たしている。
59点～0点	不可	授業科目の目標の最低限を満たしていない。

3 前項の規定にかかわらず，授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は，「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。

(授業科目の追試験)

第9条 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができない学生については，別に定めるところにより，追試験を行うことができる。

(授業科目の再試験)

第10条 授業科目の評価が不合格となった学生で，卒業又は進級できないものがある場合は，別に定めるところにより，再試験を行うことができる。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか，授業科目の区分，履修方法等に関し必要な事項は，機構又は各学部が定める。

附 則

- 1 この規則は，平成17年4月1日から施行する。
- 2 新潟大学全学共通科目の履修の基準に関する規則（平成16年規則第32号）は，廃止する。
- 3 平成16年度以前に入学し，現に在学している学生がこの規則により授業科目を履修した場合の全学共通科目又は教養科目（廃止前の新潟大学全学共通科目の履修の基準に関する規則に基づく全学共通科目又は教養科目をいう。）への読替えについては，機構において公示する。

附 則

この規則は，平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は，平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は，平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月16日規則第24号）

この規則は，令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

授業科目区分表

科目区分	細区分
英語	英語 実践英語
初修外国語	外国語ベーシック ドイツ語 フランス語 ロシア語 中国語 朝鮮語 スペイン語 イタリア語 外国語スペシャル その他
健康・スポーツ	体育実技 体育講義
情報リテラシー	情報リテラシー 情報処理概論
新潟大学個性化科目	地域入門 地域研究 自由主題
留学生基本科目	日本語 日本事情
大学学習法	大学学習法
自然系共通専門基礎	数学・統計学 物理学 化学 生物 地学
自然科学	理学 工学 農学
人文社会・教育科学	人文科学 教育人間科学 法学 経済学
歯学	医学 歯学